

第14号

特集「JIBSN設立5周年記念シンポジウム」



JIBSNレポート第14号の発刊によせて

境界地域研究ネットワークJAPAN（JIBSN）が設立されてから早くも5年が経ちました。今回は2016年10月25日に東京・竹芝で開催されたJIBSN設立5周年シンポジウムを取り上げます。本シンポジウムは毎年開催されているJIBSN主催のセミナー並びに10月26日から31日まで催行された『ボーダーツーリズム小笠原』のプレイイベントとして企画・実施されたものです。

本シンポジウムでは、渋谷正昭・小笠原副村長による基調報告の後、境界地域の世界遺産登録の現状と5年に及ぶJIBSNの取り組みに関して、これらの今後の課題も含めた共通理解を深めることができました。

シンポジウムの会場手配をはじめさまざまご協力をいただいた小笠原村の皆様にはこの場を借りて改めてお礼申し上げます。また、今回のシンポジウム開催に際し、前回のセミナーに引き続きお祝いの言葉を頂戴した鈴木貴子衆議院議員にもここに改めて感謝申し上げます。

（副代表幹事代行 古川浩司）



JIBSN 設立5周年記念シンポジウム・プログラム

太平洋に浮かぶ神秘と奇跡のボーダーアイランド「ボーダーツーリズム小笠原」出発前日！

2016年10月25日(火曜日)

JIBSN設立5周年シンポジウム

プログラム

10/26~10/31 小笠原諸島6日間の旅!! JIBSNメンバーの同行解説で父島、母島へ。
お問い合わせ: ビッグホリデー株式会社
TEL: 03-3818-5101(代)

12:00 開場

全体進行
古川浩司(中京大学・JIBSN 副代表幹事代行)

12:30 あいさつ

石垣雅敏(根室副市長・JIBSN 代表幹事代行) 比田勝尚喜(対馬市長)

12:40-13:00 基調報告

「ボーダーアイランド・小笠原の暮らし」
渋谷正昭(小笠原副村長)

13:00-14:20 セッション1 境界地域の世界遺産登録を考える

パネリスト
新盛勝一(竹富町 自然環境課)
久保実(五島市 市長公室) 田澤道広(知床財団・羅臼)
司会 古川浩司 コメンテーター 渋谷正昭

14:30-16:00 セッション2 パネルディスカッション「JIBSN5周年:成果と展望」

パネリスト
比田勝尚喜 石垣雅敏 小嶺長典(与那国町 長寿福祉課長)
斉藤譲一(稚内市教育委員会) 田中輝美(ローカルジャーナリスト・島根) 他
司会 岩下明裕(北海道大学/九州大学・JIBSN 企画部会長)

16:10-16:40 全体集会

17:10-19:00 懇親会 ※別途、参加費が必要です

- 参加無料
- WEBにて事前登録をお願いします(登録期間:9月5日~10月20日)
<http://src-hokudai-ac.jp/Registration/Jibsn/>

会場: ベイサイドホテル アジュール竹芝
〒105-0022 東京都港区海岸 1-11-2

主催: 境界地域研究ネットワークJAPAN(JIBSN)

共催: 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 境界研究ユニット
小笠原村

協力: NPO法人国境地域研究センター
九州大学アジア太平洋未来研究センター

会場周辺地図: 国道15号線(第一京浜) 都営浅草線 大門駅 都営大江戸線 都営大井町線 芝商業高校 竹芝通 竹芝駅 竹芝橋 ホテルアジュール竹芝

ボーダーで暮らすこと
環境・観光・地域から問う



境界地域研究ネットワーク JAPAN 設立 5 周年記念シンポジウム

日時：2016年10月25日 場所：東京・アジュール竹芝

開式の挨拶

(岩下明裕) 皆さん、こんにちは。ただ今より境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) の設立 5 周年記念シンポジウムを始めます。私は北海道大学／九州大学教授の岩下明裕と申します。JIBSN の事務局を預かっており、かつ企画部会長をさせていただきます。

本日のプログラム、最新のものがお手元にございます。いくつかお断りを申し上げなければなりません。当初、5 周年ということで、可能な限り境界地域自治体の、特に島の首長の方々に来ていただこうと考え、その予定で進めておりました。本日のこの日程も本来であればホストである小笠原村、村長に合わせて決めたものです。根室の長谷川俊輔市長も来られる予定でした。

ただ、いろいろと 5 年もたちますと、何と申しますか、年を取ったというわけではないですが、一部の方々がいろいろな都合で来られなくなりました。そのおかげでプログラムがかなり変更になっています。ただ 5 年経って逆に言うと非常にまとまりと申しますか、活動が活発になってきたということもありまして、首長がそれぞれの都合で急に来られなくなりましたが、すぐに副村長、副市長、あるいは関係者の方が代わりに駆け付けてくださって、この JIBSN が地域に定着して世代交代の時期に入ったと思っています。今回は 5 周年ということで、小笠原村のホストでこういう小笠原村に少しでも近い東京で開催できたことを、うれしく思っております。まず心よりお礼を申し上げます。

この JIBSN は、そもそも与那国で日本島嶼学会の大会の中で根室市長と与那国町長が対談をして、フォーラムをやったところからスタートしまして、対馬市長が根室で入って、単に集まるだけでは意味がなかろうという話を言われて、設立しようということが、札幌でやった 2011 年の回でありました。その後、セミナーを毎年、稚内、五島、竹富等で開いてきまして、今 (2016) 年 2 月に根室で、今年度は 5 周年ということで、小笠原での開催になったのでございます。

まずは冒頭のごあいさつということで、根室市が代表幹事を務めてくださっていますので、その副市長である石垣雅敏副市長から、お言葉をいただきます。どうぞ、副市長、よろしくお願ひします。石垣副市長は JIBSN ができる前から、この境界地域のことを非常に熱心に思われて付き合ってこられた方で、私どもとしては本当に今日、来てくださってありがとうございます。どうぞ、拍手でお迎えください。(拍手)

(石垣雅敏) 皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介いただきました根室の石垣です。どうぞよろしくお願ひいたします。本来であれば、今、岩下先生からお話がありましたように、代表幹事を務めております長谷川市長より 5 周年のお祝いのご挨拶をさせていただくところ



であります、あいにく所用のために出席することができません。ご了承いただきまして、一言ご挨拶させていただきます。

境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) でございますが、今年で設立 5 周年を迎えることができました。この JIBSN は、2009 (平成 21) 年に岩下先生の呼び掛けで、国境や境界を抱える根室市と与那国、対馬、小笠原の 4 つの自治体が参加をしていただいて、最初、根室で開催をしたのがその始まりであります。これは国境フォーラムという形で開催をさせていただきました。この国境フォーラムを発展、拡大させ、さらに大きな幅を広げるべく、関係する自治体をはじめ大学や研究機関など大勢の方々のご賛同をいただき、2011 (平成 23) 年に現在の JIBSN として生まれ変わり、さまざまな活動を展開してまいりました。

特に設立以降は毎年、全国各地でセミナーを開催しております。そして今年 (2016 年) 2 月には、また根室において全国から大勢の会員の方々にいらしていただいて、開催をしたところでもあります。あのときは大変ありがとうございました。島国である日本にとって境界を抱える自治体も多く、それぞれ抱える課題も多種多様なものがあります。これらの課題を JIBSN として共有し、境界地域を活性化するための知恵を出し合っ情報交換を行って、そして境界地域ネットワークをさらに大きく広げることで、境界地域の振興、発展につなげていくことが、本会の最大の目的であると考えております。皆様におかれましても引き続きその趣旨にご理解をいただき、今後ともご支援、ご協力をたまわりますよう、心からお願いをする次第であります。

記念をすべき本日のシンポジウム、そして本会のさらなる発展、関係地域のご隆盛とご参加の皆様のみますますのご活躍を心からご記念申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日のご参集、誠にありがとうございます。(拍手)

(岩下) 地域研究コンソーシアムという団体があり、京都大学に事務局があります。100 の大学の研究機関、シンクタンクでつくっている組織ですが、その中に社会連携賞がありまして、昨 (2015) 年、JIBSN がその社会連携賞に選ばれました。そのときに授賞式が東京外国語大学であったのですが、石垣副市長に今日のように来ていただいて、スピーチをしていただきました。

さて、引き続きご紹介します。今の代表幹事は 3 代目で根室市ですが、その前の代表幹事は対馬市でございました。対馬市の代表幹事のときに、JIBSN が国境ボーダーツーリズムの形を 1 つの柱として事業ができるようになりました。今日は対馬の新しい市長である比田勝尚喜市長が来てくださっていますので、冒頭でご紹介、申し上げるとともに、一言いただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。どうぞ拍手でお迎へください。(拍手)

(比田勝尚喜) どうも皆様、こんにちは。ただ今、紹介いただきました長崎県対馬市長の比田勝と申します。実は私もこの 3 月 28 日から新任いたしております。そういうことでこの

ボーダーツーリズムの関係はまだ勉強中でございますので、そこら辺はご容赦をお願いしたいと思います。まずは JIBSN のこれまでの取り組みにつきましてですが、この活動に対しまして深く敬意を表しますとともに、これまでの本市へのご支援、ご協力に対しても感謝申し上げます。ご支援、ご協力に

対馬市といたしましても先ほど、ご紹介もありましたように、財部前市長が第2代の JIBSN の代表を務めさせていただくとともに、本会主催によります福岡発対馬経由釜山行き

の国境観光モニターツアーの開催や、書籍の発行、そして岩下先生をはじめとする本会の支援によります「日本初の国境観光を創る—対馬の挑戦」と題したシンポジウムの開催など、数多くの取り組みを行ってきていただいたところでございます。今後も本会の目的といたしま



きましては、ボーダーツーリズムを推進していく上でも非常に有効なアイテムと考えているところです。本市でも現在、朝鮮通信使に関する記録を NPO 法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と財団法人釜山文化財団の共同申請で、来年(2017年)の秋ぐら

いまでに世界記憶遺産への登録を目指し、現在、取り組んでいるところでございます。そしてまた第2部につきましても、私も参加をさせていただきますが、本市のこれまでの取り組みや今後の展望について、発言をさせていただきたいと思

います。そしてまた、対馬の現状でございますけれども、またこの後、話も出ようかと思いますが、昨年(2015年)は韓国から約21万3,000人のお客様がみえられております。そして今年はそれにも増して24~25万人になるのではないかと

いうことで、対馬市といたしましてもこの観光産業等のインフラ等にも、今後、力を入れてまいりたいと考えているところでございます。最後になりますけれども、今後も JIBSN の活動に参加させていただきながら、「国境の島、対馬」の未来を描いていきたいと思



基調報告

(渋谷正昭) 皆さん、こんにちは。小笠原村の副村長の渋谷といいます。先ほど岩下先生からご紹介がありましたように、本来なら森下村長がこの場に立つ予定でもう年度当初から組んでいたのですが、実は体調を悪くしまして、今はもうだいぶよくなってきて11月1日に東京から小笠原に帰るという予定で、体力回復に努めているというところでございます。今回、ホスト役ということでいろいろな危機管理の問題から言うと、村長も副村長も島にいないのは、本当は問題ですけれども、担当者には「もし台風が小笠原の近くにあったら私は行けないよ」という前提でいましたところ、今のところ台風が小笠原の下にはなくて、昨日東京に着きまして、明日帰るといふ、小笠原でいふととんぼ返りという形で参加させていただいて、今日の基調報告を迎えさせていただきます。

本来なら小笠原での開催というのが一番良いのですが、1,000キロ先、それから明日、何人かの方は行っていただきますが、往復で6日間もかかってしまうということで、ほとんどの方が参加できなくなりますので、今日は小笠原への玄関口である竹芝で開催をさせていただきました。これから夜も含めていろいろな各地域との交流ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。



ここにもありますように20分間という短い時間の中で、テーマが「ボーダーアイランド・小笠原の暮らし」ということで、代理で出るようになってどういふお話をしようかと考えました。2011年度、根室での開催の際には、当時、まだ私が役場の課長だった時にやはり村長の代理で出席させていただいたのですが、正直言って小笠原は他に加わってらっしゃる地域に比べて、遠目で見るとどこか隣の国が見えることはないし、また南に開けているということで、国境をあまり意識したことがないと話した記憶がございます。

まずは最初に暮らしという部分で小笠原のボーダーの変遷と、それによってどんな文化や暮らしが、今の小笠原に残っているかを簡単に説明して、2年前になりますが、中国漁船が大挙して小笠原の近海に来たことを1つの話題として取り上げて、基調報告にさせていただきます。研究者でもありませんので、何か結論が出るということではなく、小笠原の状況を理解していただきながら、皆さんの地域との比較検討をしていただければ良いと思っております。

受付で資料をお渡ししました。1つは「世界自然遺産」と書いてありますが、こちらはどち

らかという観光パンフレット、そしてもう1つの「世界自然遺産 小笠原諸島」が2011年（平成23年）に世界遺産に登録された際の、遺産地域としての魅力などが書かれておりますので、こちらはまた行かれる方も行かれぬ方も後ほど見ておいていただければと思います。画面というよりはお手元の資料でお話をします。基調報告「ボーダーアイランド・小笠原の暮らし」という年表形式にしたものをご覧いただければと思います。

小笠原はまったくご存じない方は3枚目を見ていただきますと、日本の排他的経済水域の資料がございます。日本があることでこの青と黄色の部分が日本の排他的経済水域になっていて、さらに黄色の部分がこの小笠原村があることで日本の排他的経済水域になっている部分です。竹芝から1,000キロ南に父島、さらに50キロ先に母島、この2つの島に一般の村民が今は住んでいますが、戦前はこの下にあります硫黄島ですとか父島の上にあります聳島列島、さらには日本の最東端といわれる南鳥島、こちらにもわずかな方ですが住んでいらっしゃいました。あと沖ノ鳥島、こちらはよく話題にもなりますが、岩と言う国もあれば、領土であるという我々の主張もあります。この沖ノ鳥島も日本の最南端といわれていますが、やはり小笠原村の1つでございます。



この線を見ていただくと、黄色の線で南硫黄島の右斜め下が直線になっています。ここだけが経済水域の範囲を国境と例えれば国境に接している部分で、この南側にマリアナ諸島の一番北端の島であるパハロス島があり、南硫黄とその島のパハロス島の間が約540キロとされています。

1枚目の表に戻っていただき、小笠原の歴史に関してですが、1830年以前は基本的には無人島でした。ボーダーの変遷というところでは、ボーダーレスと書いておきましたけれども、1830年より前も人や物の流れという部分では、探検船であったり、日本を含めた漂流船がたどり着いたこともありますし、ジャパングラウンドといわれた捕鯨の漁場になったところで

もありまして、捕鯨船などもこのころになりますと小笠原近海に訪れたり、また島に上陸したりということがあったようです。

基調報告「ボーダーアイランド・小笠原の暮らし」

小笠原村長職務代理 副村長 渋谷正昭

1 小笠原諸島のボーダー変遷

年	帰属	事象	ボーダー変遷	人・物の流れ	備考
1830年以前	無所属	無人島	ボーダーレス	探検船・漂流船・捕鯨船等	1593年小笠原貞頼発見説
1830年(文政13年)	無所属	定住開始	ボーダーレス	同上	欧米系・カナカ人定住
1876年(明治9年)	日本	日本領有の確定	国境離島	本土からの航路開設	日本人定住促進
1922年(大正11年)	日本	南洋群島統治	中間離島	南洋航路開設	南洋群島独領から日本統治へ
1946年(昭和21年)	アメリカ	アメリカによる統治	国境離島(米側)	グアムから米軍輸送	ごく一部の島民のみ帰島
1968年(昭和43年)	日本	日本復帰	国境離島	東京からの航路	島民帰島開始
2014年(平成26年)	日本	中国侵略の危機?	国境離島を認識	—	中国サンゴ漁船の来襲

*「南洋群島統治」は南洋庁設置年、「アメリカによる統治」は一部島民の帰島年とした。

2 中国サンゴ漁船 別紙



中国サンゴ漁船



サンゴ網



拿捕された中国船



夜間作業中の中国船

小笠原では、小笠原諸島、という名前の由来になっている部分で、歴史的に1593年、小笠原貞頼が発見したという説が入れてあります。かなり信憑性は薄いようですが、これが根拠になって後々の日本の領土になっていく1つの理由にもなっています。人の定住が始まったのは1830年、人が住んでからの歴史は200年も経っていませんが、ここからいくつかのボーダーの変遷がございます。

1876(明治9)年に日本の領土として確定するまでの間は、ボーダーレスとしてどこの国にも所属せず、欧米系やカナカの方が住まれ、人、物の流れとしては特別な定期船があるわけではなくて、それまでと同様、探検船や漂流船が来て欧米系の方々がお世話をしたという歴史もあったようです。それから捕鯨船も来ておりました。

このころの暮らしの中で今に伝わっているもので代表的なものを挙げますと、まずアオウミガメという亀が小笠原に産卵に来るのですが、亀の食文化が始まります。当時はまだ家畜を持ち込むこともありましたが、重要なタンパク源として捕鯨船に乗せて、ひっくり返して後々食べたりということをしていたようですけれども、これが今ではいろいろな政(まつりごと)の際に亀の煮込みという形で食されたり、またさらには島の料理店ではいろいろな味付けをされて、郷土料理として残っています。まあ、「亀を食べるのか」と思われる方もいるかと思いますが、守りながら食べているということで、頭数の制限をしながら今は実際に徐々に頭数を回復しているということがございます。

それからなかなか一般的ではないですが、たまに食べるものとしてダンブレンがあります。



これは特にアメリカの方から来た、南北戦争時代に食された、日本で言う「すいとん」みたいな食べ物ですけれども、こういったものもお祭りのときに提供したりすることがあります。それからハワイ系カナカ人の定住者がいますけれども、ピーマカという食文化が残っていて、島で取れる魚のササヨやタマネギなどを甘酢で、保存が利くようにして食べているというものも残っています。

それから食べ物ではないですけれども、アウトリガーのカヌーもやはり当時のカナカ人が作られたのが後々伝承されて、戦前はよく魚の漁師がそのアウトリガーカヌーを使って漁に出ていたようです。今では木製のものは少なくなりましたが残ってしまっていて、ごくごく一部の漁師はそれを使っていますし、レジャー用に利用されております。こういった文化が今でも伝えられているというところです。

そして日本の領有になりますと、1876(明治9)年以降、国境離島としてしっかりと南との境を形成するわけですが、本土からは横浜を起点にした航路が開設されます。明治9年12月が初就航だったようですけれども、横浜から八丈経由で帆船が何日もかけて物資や人を運んでいたようです。この時代になりますと日本の方からも続々と定住者が入ってきます。特に多かったのが八丈の方々で、その文化を引き継いでいるのが今の島ずしです。当時で言うと「すし」としか言わなかったものが、「島ずし」ということで、サワラを漬けにしてなぜか洋辛子をわさびの代わりに使って食べています。これは小笠原の島に来た方には、だいたい亀と並んでお勧めする料理の1つとして今でも残っています。

また、八丈でもともと民謡がありますが、その歌詞に小笠原を織り込んだ『シヨメ節』。それからやはり八丈太鼓の流れをくんだ小笠原太鼓も今でも文化として残っています。あと小笠原では今、サトウキビを搾ってそれを発酵蒸留させたものをラム酒として発売しています。実はこの小笠原がアメリカから返還されたときに地酒ということで何を造ろうという話になったときに、戦前はサトウキビ栽培が行われて搾りかすを発酵させて蒸留して糖酎(トウチュウ)を造っていて、製法がラム酒と一緒に、酒税法の関係で「糖酎の「酎」の字は使っちゃいかん」ということでラム酒として製造し、お酒の分類で言うとスピリッツとして発売を始めました。それが糖酎の流れをくんでいるといえます。

さらには日本のセイヨウミツバチを使った蜂蜜やコーヒー栽培なども小笠原でこの当時に行われています。今ではお土産として、若い人たちが蜂蜜やコーヒー栽培をまた手掛け始めている状況です。

この後、1922(大正11)年になりますと、南洋群島がドイツから日本の統治に移ります。南洋航路そのものはその前からさらに小笠原を経由して、サイパンやパラオなどへの航路が開かれ始めていますが、このときに南から逆に伝わったものとして私も踊っていて、「南洋踊り」、最近話題になっています「土人踊り」という言い方もしておりますが、やはり差別用語ということで今では「南洋踊り」という呼び方でやっています。

その後、第2次大戦に入りまして、1946(昭和21)年にアメリカの統治に入り、逆に国

境がアメリカ側に移る時代があります。この当時がかつての欧米系の子孫などのごく一部の方しか帰島が許されませんでした。戦前は 7,000 人ぐらいた方のうち、本土に強制疎開して帰ってこられたのがそのごく一部の 135 名程度の方で、ほとんどの方が本土での苦しい生活を余儀なくされます。

この時代はまさにアメリカの文化ということで、グアムとの定期輸送は飛行艇や船の輸送で、小笠原で獲れた魚をはじめとする物産はグアムの方へ送られていたとなっています。その後、返還運動を経て、1968（昭和 43）年、沖縄よりも少し早く日本に復帰します。昭和 43 年以降現在まで続いているのですが、東京からの航路で島民の帰島が開始され、さまざまな文化も日本からの影響を受ける状況になっています。

このときに入ってきたものとして、ちょうど今、旬の時季になった島のレモンがありますけれども、実はこのレモンの経過をたどりますと、テニアンから八丈島の菊池雄二さんが八丈にまず持って行って「菊池レモン」として今でも売っています。その後、沖山ルリ子さんが返還してすぐにその苗木を持って島に持ち帰って入れました。だから今のレモンは、むしろ返還後に入ったと言われていています。

その他のいろいろな文化としては、ハワイに住んでいた方が島の歌に振り付けをしたフラ、スティールパンなどが新しい文化として根付き始めています。農作物ではパッションが導入されると、それからちょっと一風変わったものとして、作っているのは本土ですが、漁業者用サンダルを略してギョサンといって、サンダルがなぜか小笠原に行くと土産品として並んでいます。

こういったそれぞれの年数のところを引いていただくと、もうほとんどが 50 年以内の中でいろいろな変遷をしておりますので、小笠原で生まれ育った人はどこかでその区切りのところを迎えていたことが、短い年数の中でお分かりになるかと思います。

この表の最後のところに 2014 年（平成 26 年）の出来事として、「帰属は日本ですが、事象として中国侵略の危機？」と入れておきましたけれども、先ほど言いました「中国サンゴ漁船の来襲」と書きました事件が起こりました。先ほども言ったように、小笠原はある意味で国境の離島だと認識させられたのですが、2 枚目をご覧くださいと分かります。海上保安庁が 2015（平成 27）年 1 月末の時点でまとめたものですが、この年、最初は 4 月に中国のサンゴ漁船が確認されました。これは排他的経済水域内だったのですが、10 月に入ると領海内にも違反船が捕まるようになりました。右下に視認状況というのがありますけれども、4 月のときはまだほとんど話題にならず、「ああ、捕まったんだな」ぐらいでしたが、7 月から 8 月にかけてだんだん漁船が増えてきて、ピークになったのはこの 10 月 30 日で、1 枚目の下の方にいくつか写真を入れましたけれども、こういった鉄製の中国船、実際にもうちょっとよく見ると鉄パイプみたいなものが両舷に出ていて、取締船が容易に接岸できないような状態にして、サンゴ網を垂らして違法操業をしていました。

このサンゴの海域が 200m から 300m の水深で、重要な底物のハタ類の漁場でもあります。

そこを網でガリガリと引きずりますから、サンゴだけではなくてそういった漁場を荒らし、それから島の漁船に比べて2倍、3倍の大きさを持っている鉄船ですので、漁師たちはその漁場に行きたいけど行けません。本土から1,000キロ離れていますので、海上保安署はあるのですが、モーターボートのような船しかなくて、遠くの方から巡視船が定期的に監視するようになるまで数カ月を要したことから、その間にもう縦横無尽にサンゴが荒らされました。その後、法律の改正や中国への申し入れなどの効果を出して、11月以降になりますとようやく徐々に数を減らしました。

小笠原諸島周辺海域等における中国サンゴ漁船の状況



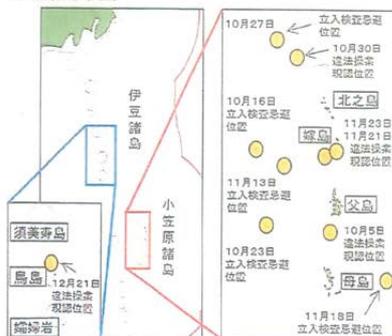
平成26年9月中旬以降、小笠原諸島周辺海域等で中国サンゴ漁船とみられる漁船が多数確認されている。海上保安庁では、日頃から、巡視船・航空機による遠方海域のしょう戒を計画的に実施しているが、これらの船舶による違法操業を阻止し、徹底的に取り締まるべく、巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制による取締りを実施中である。水産庁や東京都とも連携の上、引き続き、違法操業等を行う中国サンゴ漁船に対し、法令に則り厳正に対処する。

【海上保安庁巡視船による中国人船長等の逮捕実績】(平成26年10月5日以降)

①10月5日	父島南	約10キロメートル	(領海内)	外国人漁業の規制に関する法律違反(領海内違法操業)
②10月16日	嫁島西南西	約61キロメートル	(排他的経済水域内)	漁業法違反(立入検査回避)
③10月23日	父島西南西	約57キロメートル	(排他的経済水域内)	漁業法違反(立入検査回避)
④10月27日	北之島北西	約40キロメートル	(排他的経済水域内)	漁業法違反(立入検査回避)
⑤10月30日	北之島北北西	約34キロメートル	(排他的経済水域内)	EZ漁業主権法違反(無許可操業)
⑥11月13日	父島北西	約54キロメートル	(排他的経済水域内)	漁業法違反(立入検査回避)
⑦11月18日	母島東	約46キロメートル	(排他的経済水域内)	漁業法違反(立入検査回避)
⑧11月21日	嫁島南西	約15キロメートル	(領海内:夜間)	外国人漁業の規制に関する法律違反(領海内違法操業)
⑨11月23日	嫁島南	約9キロメートル	(領海内:夜間)	外国人漁業の規制に関する法律違反(領海内違法操業)
⑩12月21日	鳥島北北西	約6キロメートル	(領海内:夜間)	外国人漁業の規制に関する法律違反(領海内違法操業)

(参考)4月13日、北之島北約26キロメートル(排他的経済水域内)で無許可操業していた中国サンゴ漁船の船長を逮捕

○現場海域図



○対応状況



○当庁による視認状況

(平成27年1月27日現在)

<平成26年>	
4月13日	4隻
7月30日	2隻
9月15日	17隻
10月30日	212隻
11月27日	0隻
11月29日	3隻
12月1日	1隻
12月7日	1隻
12月17日	1隻
12月18日	1隻
12月19日	3隻
12月21日	2隻
12月25日	3隻

<平成27年>	
1月17日	2隻
1月19日	1隻
1月22日	2隻

※平成26年10月30日以降は、小笠原諸島から伊豆諸島にかけて視認した隻数

沖縄県庁の方に一度私の方から電話して尋ねたのですが、前年に沖縄本島と宮古の間にやはりサンゴの漁場があって同じようなことが起きていたそうです。ただ沖縄の方には申し訳ないかもしれないのですが、より中国に近いところを、今度は通り抜けて小笠原の近海まで来たということが、我々からすると「日本政府は何でこんなことを許しているんだ、早く取り締まってくれ」という意見が島民の中から出ましたし、小さいお子さんをお持ちのお母さん方からは「本当に怖い、もし上陸してきたらどうなるんだ」と囁かれたことがございました。

南の島でのんびり暮らしていたはずですが、一昨年こんなことが起きて、今、海上保安庁の方では少し大きめの巡視船を入れる準備をし、それから警察も署員が2人増員させる

といった対応がこれを機会に進められています。私たちの小笠原の暮らしということで、話題提供で基調報告は終えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(岩下) 時間は非常に限られていますが、もしこれだけは質問したいという方がおられましたら、1人ぐらいお受けしたいと思えますけれども、よろしいですか。はい、どうぞ。

(フロア) EEZの関係で、沖ノ鳥島の上の方の海域についてもEEZが認められたと思います。これもまたかつて空白域であったところも奪ったところもあると思いますが、その点はどうか認識しているかということと、またこういう境界問題を考える場合は外側だけでなく内側でもまだつながっているところもあると思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

(渋谷) すみません。「お考え」と聞かれると(笑)。実際、中もそうですし、父島の一部も大陸棚に認定されて、より広くということで、南鳥島では今、海底資源のことも言われております。私たち地元からすると、そういったものがうまく島の税収や財源になることを率直に言うと望んでいるのですけれども、国全体の中ではこういった水域が広がることはいろいろな可能性を示唆しているのだろうと思っています。

(岩下) まだまだ質問は続くと思えますけど、懇親会もございますし、特にツアーの方はずっと二十何時間、ずっとお付き合いいただけたらと思いますので、どうぞ拍手をお願いいたします。(拍手)





セッション1 「境界地域の世界遺産登録を考える」

(岩下) それでは早速、セッション1を始めます。パネリストのお三方、どうぞ、こちらの方にお座りいただけないでしょうか。それから渋谷副村長もよろしくお願いします。それではここで司会をJIBSN副代表幹事代行、中京大学の古川浩司に代わります。では、よろしくお願いします。

(古川浩司) どうも皆さん、こんにちは。本来であれば最初から私が全体進行をしないとイケなかったところだったのですが、今から参加いたします。今日は改めてご参加いただきまして感謝申し上げます。

セッション1では「境界地域の世界遺産登録を考える」ということで、境界地域ではすでに世界遺産登録をされているところ……先ほど小笠原村の副村長の渋谷さんからもそのお話もあったと思いますけれども……小笠原、知床から、逆にこれから世界遺産登録を目指す八重山の竹富町や五島市などに対し得られる知見が何かないかとか、あるいはその逆がないかというようなことでセッション1を立てました。

そこで最初にパネリストの方々に1人15分から20分、お話しいただきまして、それでコメンテーターとして渋谷副村長にお話しいただいて、フロアの方で質疑応答を行うという形で進めていきます。早速ですけれども、竹富町自然環境課の新盛（シンモリ）勝一様にお話しいただきます。よろしくお願いします。

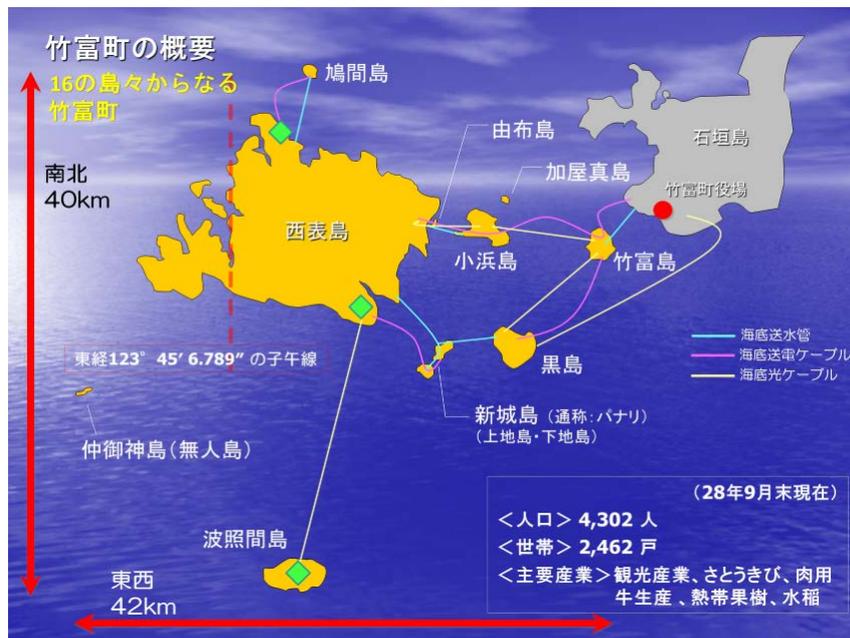
(新盛勝一) 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました沖縄県竹富町自然環境課の新盛と申します。よろしくお願いします。本日は「境界地域の世界遺産登録を考える」ということで、私の方から竹富町の現状と取り組み、世界遺産地域候補といたしまして奄美大島、徳之島、沖縄島北部、および西表島をご紹介させていただきます。

まず概要です。竹富町の位置です。竹富町は東京から約1,550キロ、それから那覇、県庁所在地から約450キロという位置にございます。隣には与那国町、そして台湾ということで、2つの町と市、3市町で構成されています。竹富町は西表島をはじめ小浜島、こちらが小浜島です。そして竹富島、黒島、新城島、そして西表島の北側に鳩間島、南の方に波照間島ということで、南北40キロ、そして東西42キロの中に、9つの有人島と7つの無人島がございます。それで16の島々から構成されております。

世界自然遺産登録に関しましては、この西表島の中心部がここに登録の候補地ということになっているところで、4月15日には島のほぼ全体が国立公園として拡張し、指定されたところのございます。さらにその指定は海域も含まれてございまして、町の島々もこの波照間島も含めてそれぞれ国立公園ということになってございます。またこの国立公園の名称は西表石垣国立公園ということになっているところですが、2007（平成19）年から石垣島の一部

も国立公園の指定にされておりました、ご覧の通り、島々から成る竹富町には、経済の中心となるこの石垣市から放射線状に船は通ってございます。石垣島を中心に竹富島、石垣から小浜島、そして黒島、波照間島というように船は放射線状に航行しております。

またここにもちょっと記されて、ご覧になれるか分からないですけれども、この青い線は海底送水管です。そしてピンクが海底ケーブル、電話とか電気の線が海底を介して通されているところがございます。また波照間島に関しましては西表島から距離があることや水深が深いということもあり、火力発電所、また飲料水などは海水を真水に変える淡水化装置が整備され、それぞれ供給されております。



次に竹富町は役場本庁舎を石垣島に置くという特異な行政形態となっております。出張所が西表島の西部、そして東部、波照間島ということで、本庁舎、出張所3カ所ということで、行政サービスを行っております。

次に映像で島の紹介をさせていただきます。

<ビデオ上映開始>

(ナレーション) 町役場本庁舎は八重山経済の中心地、石垣市に置く、特異な行政形態となっております。竹富島は石垣港から船でおよそ10分、西南西およそ6.5kmに位置し、周囲9.2km、面積5.42平方km、人口はおよそ320人です。その町並みは国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

黒島は石垣港から船で30分、南西およそ18.5kmに位置し、周囲12.6km、面積10.02平方km、人口およそ210人の隆起サンゴ礁の平坦な島です。集落街を除くほとんどが牧場です。



小浜島は八重山諸島の中央に位置し、石垣港から船で25分、西におよそ17.7kmのところ
にあり、周囲16.6km、面積7.82平方km、人口およそ580人です。サトウキビを中心とする
人間が島の主な産業です。

サンゴ礁の海に浮かぶ嘉弥真島、日本最大のサンゴ礁エリア、石西礁湖の真ん中にある島
です。

波照間島は有人島の中で我が国、最南端の島で、石垣港より船でおよそ1時間、石垣島の
南西およそ52kmに位置します。島の周囲、14.8km、面積12.77平方km、人口はおよそ540
人です。

新城島は2つの島から成り、上地島は周囲6.2km、面積1.76平方km、人口10人の島です。
下地島は周囲4.2km、面積1.58平方km、人口は数人しかおらず、通称、離れ島と呼ばれてい
ます。

鳩間島は竹富町の北端に位置し、周囲3.9km、面積0.98平方km、人口はおよそ50人の島
です。島の周辺は素晴らしい漁場に恵まれています。

西表島と小浜島の間に浮かぶ周囲2km、人口12人の小島が由布島です。西表島から浅い海
の中を水牛車で由布島に渡る、のんびりとした風情が人気を呼んでいます。

西表島は県内では沖縄本島に次いで広大な面積289.27平方kmを有し、周囲129.99kmで、
沿岸の平野部に集落が点在し、人口はおよそ2,260人です。中でも東部地区の仲間川、西部地
区の浦内川の2大河川は、東洋のアマゾンと呼ばれています。

<ビデオ上映終了>

(新盛) はい、これが島々の紹介の映像でございました。ありがとうございます。

次にこれまで竹富町は町の方針といたしまして、遺産登録に向け自然環境の保全と、その
登録後の課題対応および地域連携に取り組むことを、広くPRしてきたところでございます。
政府として2013(平成25)年1月に、奄美・琉球として世界遺産暫定一覧表に記載すること
を決定いたしました。その年の12月に林野庁、そして鹿児島県、沖縄県が共同で設置いたし
ました候補地科学委員会というのがありますけれども、奄美大島、徳之島、沖縄本島北部、
および西表島を登録候補地として選定してございます。

西表島はこの候補地を構成している中においては、核となる重要な島だというふうに私た
ちは認識しているところでございます。では竹富町はなぜ登録を目指すかということでは
けれども、それは竹富町の雄大な自然環境を理解するとともに、未来に向けてその自然を守り
ながら、その存在をアピールしていくためでございます。世界自然遺産への登録がなされま
すと、登録の際に取り決められた保護担保措置のもと適正な保護措置と、管理体制の構築に
よる自然環境の保全が強化されます。しかしながらこの世界自然遺産登録につきましては、
その資質を損なわないよう法律に基づいた保護措置が取られていなければならない、年々その

登録の条件ハードルは高くなっているように感じているところでございます。

広く一般的には登録地の認知度やイメージの向上、観光客の増加による観光産業の活性化にもつながります。しかし、島を訪れる観光客の短期間の急増による自然環境の過剰な利用や環境への負荷、さらに地域社会への一定の制限なども発生することが問題として想定されております。

特に管理計画の策定は、その中に含まれる行動計画、つまり管理する体制は地元が主体になってつくらなければなりません。そこでちょっと流れで見ていただきたいというふうに思っております。登録に向けましては推薦書をユネスコに提出し審査を受けますが、国としては最短で平成30年の夏を目指して準備を進めているところでございます。

この推薦書の中には管理計画というのが入っておりますけれども、この国際自然保護連合（IUCN）による現地調査はこの管理計画の実効性を調査した上において、審査の対象にするというふうにいわれております。この管理計画の中には4島、4地域の行動計画が盛り込まれておりますけれども、この行動計画は管理計画を実効性のあるものにするために、各地域でその内容を計画して作成することとなっております。管理計画は国を中心とした行政機関が作成しますが、行動計画は各地域で地元の意向を反映させながら作成するわけでございます。



竹富町は、現在は自然環境課が自然保護の観点から野生生物、外来種対策などを実施していることをはじめ、商工観光課、農林水産課、建設課、それと教育委員会などと連携しながら、観光の振興および利用者へのサービス、指導、さらには農林水産業の振興といった、そういう資源管理、施設の整備と維持管理、さらに文化財の保護管理等にかかわる各種事業を展開することとなっております。

ここで余談になりますが、比田勝対馬市長がおみえになっておりますが、国内に 2

種しかないヤマネコといたしましてツシマヤマネコ、そしてイリオモテヤマネコがおります。そのヤマネコが縁となりまして去る7月7日に対馬市と友好都市を締結させていただきました。今後、自然環境の保全に向けて、共に頑張りたいと考えておるところでございます。

余談でございましたけれども、国の具体的な取り組みとして環境省が西表石垣国立公園の拡張、そして林野庁が生態系保全エリアの拡張が実現し、遺産登録へ大きく前進しているところがございます。我が竹富町といたしましても、この自然保護条例の改正に取り組んでいるところですが、猫の飼養条例、そして景観条例制定といった条例の整備、さらに外来種対策、海岸ごみ漂着問題、共に啓発普及活動を展開しており、特に自然環境保護条例整備以外の取り組みに関しては、登録後も同様に継続して実施していかなければならないと考えております。

次に西表石垣国立公園拡張の背景でございますけれども、イリオモテヤマネコの生息密度は内陸山地部と沿岸地の低いところが同程度と推定していることや、固有種が多く、陸域から海岸まで連続性を持つ生物多様性の高い特徴的な生態系が全島的に形成されております。さらにマングローブなど、河川や海岸など全島的に見られます。

また、2012（平成24）年度に石垣島の方で新空港が開港されました。その利用状況が年々増えてきてございます。平成24年度に28万人、2015（平成27）年には39万人という利用がございまして、西表島に入ってきて山の奥に入ったりするお客さんがものすごく増えているということが挙げられます。

西表石垣国立公園拡張の背景

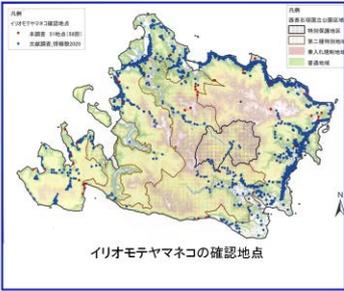
- イリオモテヤマネコの生息密度は内陸山地部と沿岸低地部が同程度と推定
- 固有種が多く陸域から海岸まで連続性を持つ生物多様性の高い特徴的な生態系が全島的に形成
- 亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸等が全島的に見られる
- 平成25年の新石垣空港の開港に伴う利用者増加（平成24年28万人→平成27年39万人）に伴う過剰利用への危惧



ユツン



イリオモテヤマネコ



イリオモテヤマネコの確認地点



後良川



南部

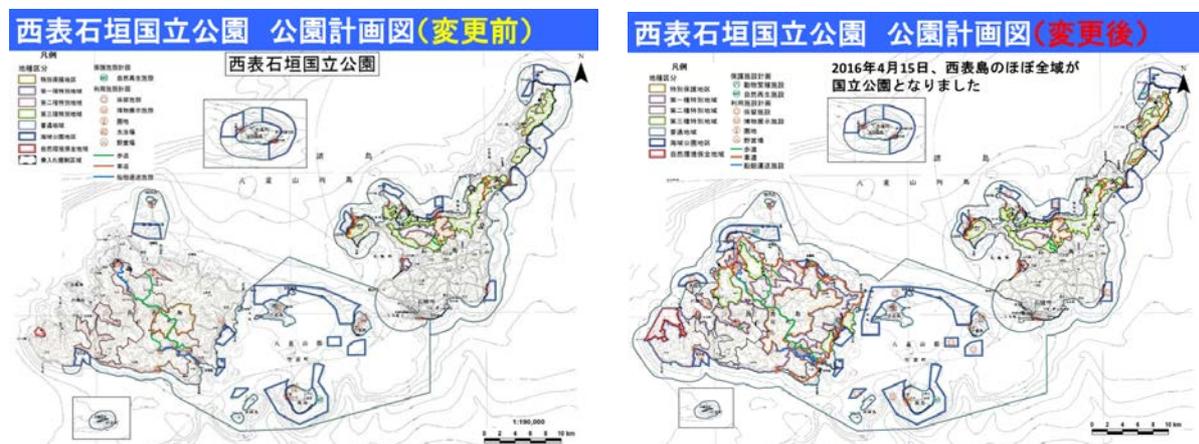
次にイリオモテヤマネコの画像をご覧ください。1974年の5月に沖縄が本土復帰した年に、国の天然記念物に指定されました。さらに1977年には国の特別天然記念物に指定されました。現在、推定生息数、100頭ということになっています。しかしながらこのヤマネコに関して特に日暮れ時や明け方に活発に動きます。時には昼間にも行動しますが、通常、めっ

たに見ることはできません。しかしながら夜間において、県道において昨年3件、今年はまだ6頭ものヤマネコが交通事故に遭い死亡しております。やはり急なヤマネコの飛び出しと同時に、スピードの超過、車両の急停止ができずに、事故につながるということが挙げられると思っております。

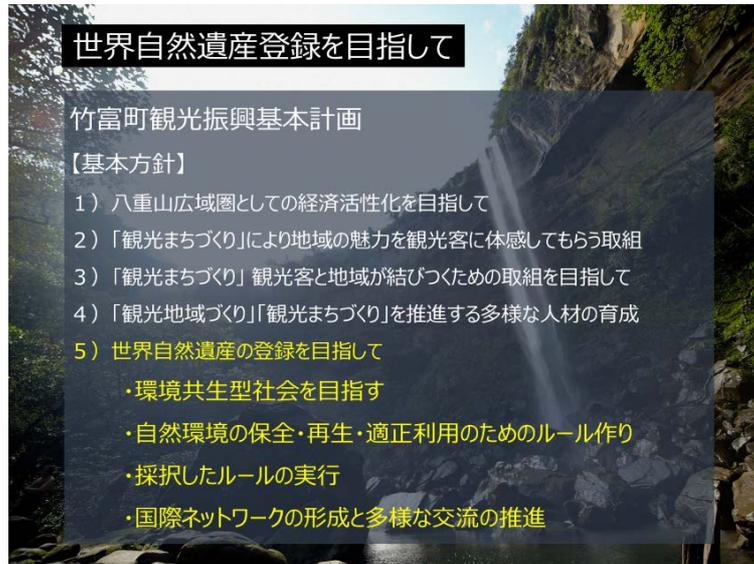
次に西表石垣国立公園の経緯でございます。先ほども若干触れましたけれども、経緯について、まず1972(昭和47)年に西表国立公園が指定されました。その後、見直しをいたしまして、2016(平成28)年には西表島のほぼ全域が国立公園となりました。その面積ですけれども、変更前の9万1,676haが、変更後は12万2,151haと、1.3倍に拡張されたということになります。

こちらが公園計画図の変更前、そして分かりづらいかもしれませんが、こちらが変更後ということになります。この海域も含めて普通公園地区、石垣もぐるっと囲まれています。特に西表島の中心部が保護区域の指定がものすごく面積が広がっております。これを見ると分かるかと思えます。変更後は色塗りされた場所がものすごく広がっております。

次にこの中で観光づくりにおきましては観光部門が中心となっておりますけれども、登録後に向けた主に観光事業に関する諸課題への対策を行うことが、重要となるというふうに考えております。町の環境基本計画の中で5つの方針を立てておりますけれども、さらに世界自然遺産登録を目指すということの適正利用を進めることに当たりまして、次の事業を行っております。



5番目の方ですね。世界遺産の登録を目指してということで、環境共生型社会を目指すということ、それと自然環境保全・再生、適正利用のためのルール作り、さらに採択したルールの実行、そして国際ネットワークの形成と多様な交流の推進ということになります。



ではこのよく聞かれる質問ですけれども、メリットとデメリットがやはりあるかと思えます。一般的に世界自然遺産に登録されることにより、より地域の知名度が上昇しますね。次に知名度の上昇によって観光地としてのイメージが向上し、観光客の入り込みの増加が見込まれます。

次に観光産業の発展により、新たな雇用の創出が期待されます。さらに観光以外の産業では知名度の上昇を利用して農産物や水産物等のブランド力向上が期待されます。そのほか、地域住民の誇りや地域を大事にする心の醸成、人口の増加が期待されるかというふうに考えております。これらは世界自然遺産登録されれば必ず得られるというわけでもなくて、従来からの努力がやはり継続の上に得られるものというふうに考えております。

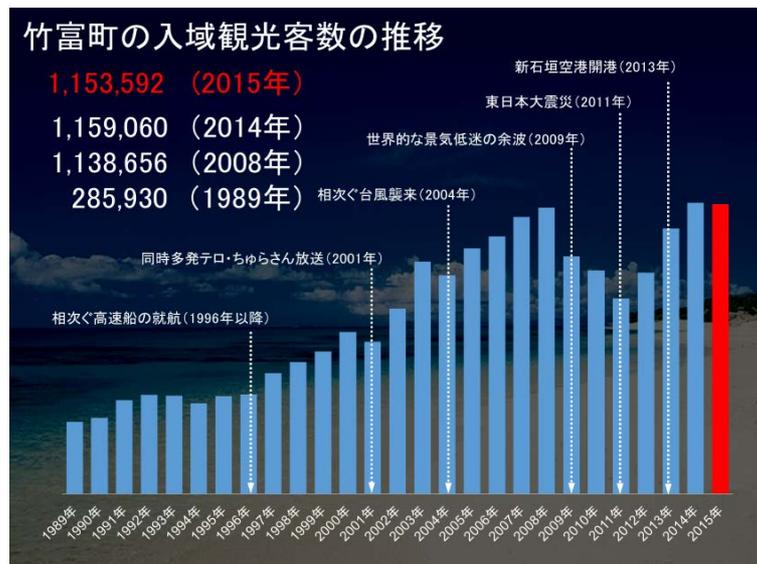
ではその一方ではどうかと申しますと、観光客の入り込みの増加に対する自然の荒廃、移住者の増加等による地域社会の変化が、マイナス面として挙げられるのではないのでしょうか。自然の荒廃に関しましては、防ぐための保護システム、制度や保護対策の不備により生ずるものというふうに考えております。日本ではすでに世界自然遺産登録に登録された4地域がございますけれども、登録前後、前、後の変化を見ても、登録されて必ずよくなる、悪くなるということでもないように報告を受けているところでございます。

ある地域でよくなったものがほかの地域では同様ではないこともあります。世界自然遺産の町としてどのように地域づくりを進めていくかが、努力がその鍵を握っていると考えております。この世界自然遺産の看板をどのようにうまく活用できるか、そうでないかは、その努力次第であると考えます。

世界遺産になるとどうなるのか？ (既登録地の事例)

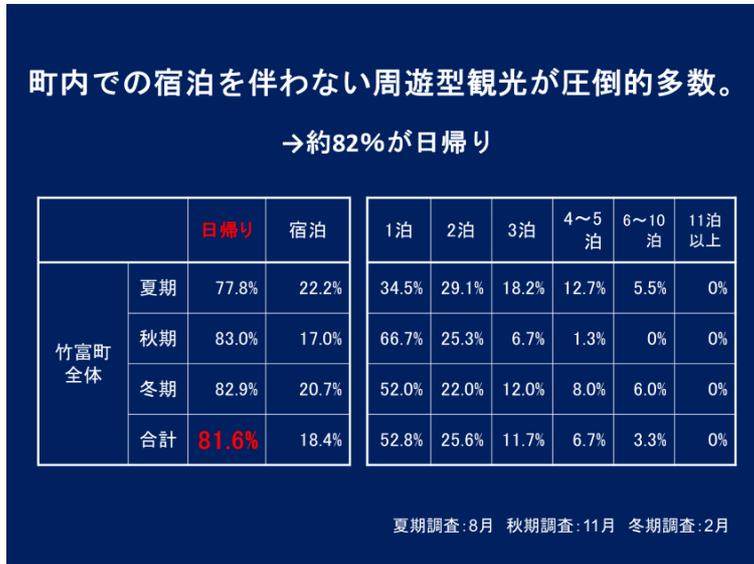
<p>①メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズム推進、観光客増加などの観光振興 (屋久島、白神山地の一部、知床) ・関連産物のブランド化 (屋久島、白神山地、知床) ・生活の中での環境配慮が浸透(屋久島) ・知名度の向上(屋久島) ・周辺地での生活基盤整備(知床) ・人口減少や高齢化に歯止め(屋久島) ・所得格差の縮小(屋久島) ・関係自治体の連携強化(知床) ・世界遺産の町としての誇り(知床) ・持続可能な漁業資源管理の推進(知床) ・アイヌ文化への関心の高まり(知床) 	<p>②デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録後は観光客が増加したが、その後元に戻った。(白神山地の一部、知床) ・観光客増加による自然への悪影響が懸念(知床) ・何となく規制が強くなった印象(知床) ・急激な変化による戸惑い(屋久島) ・人口減少は止まらなかった。(白神山地) ・移住者の増加による戸惑い(屋久島) ・就業機会や所得は期待したほど増えなかった。(屋久島) ・マタギ文化(東北の狩猟習俗)の継続困難(白神山地)
<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位のみ維持され、集落行事への参加等はあまり変わらない。(屋久島) ・多くの住民の生活はあまり変わらない。(白神山地) 	

次に竹富町の観光の推移でございますけれども、1989年から2008年までは順調に伸びておりましたけれども、2009年には世界的な景気低迷を受けて減少に転じました。その後、東日本大震災により落ち込みましたけれども、その翌年には若干持ち直しました。2013(平成25)年には新石垣空港の開港と同時にLCCの参入等を受けまして増加に転じてございます。こちらが2014年、そして赤色が2015年と、115万3,590名ということになっております。2014年から2015年は若干減っておりますけれども、この自然的要因と申しましょうか、例えば台風がここに挙げられると思っております。



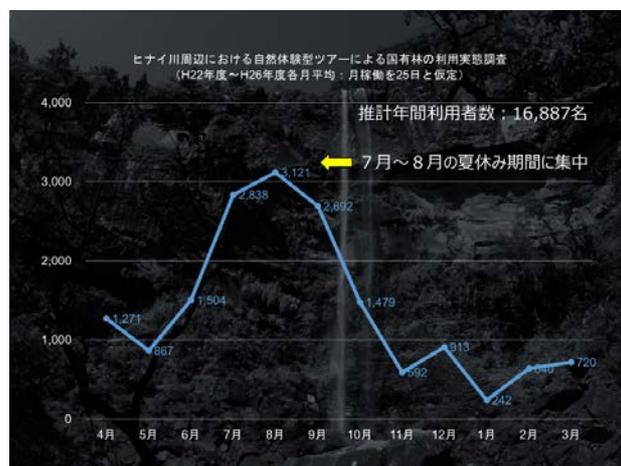
次に年間115万人余りのお客さんが来町するわけですが、宿泊状況がどうかと言いますと、わずか18%余りの宿泊しかございません。その反面、82%という高い割合で石垣島へ日帰り観光ということになります。やはり石垣島を起点とした多島巡り、この島を一気に

回るというパッケージと申しますか商品化され、主流となっていることが1つの要因と考えられますけれども、いかに町内へ宿泊されるかが課題だと考えております。



そのようなことから宿泊してゆっくり見てほしいナイトツアーとして、滞在型の商品を展開しております。ヤエヤマホテルをはじめとしたホテルたちの乱舞、ウミガメ、サガリバナといったナイトツアーの商品を展開しているという状況でございます。

さて次の写真はマングローブの川をカヤックで進み、森と美しい溪流を抜けて現れる西表島のピナイサーラの滝です。これは沖縄県の最大級の落差、約55メートルを誇る滝でございます。このピナイサーラですけれども、かなりお客さんが増えてございます。7月から8月の夏休み期間に集中していることが、この表でもグラフでも分かるかと思うのですが、このような短期間で集中的に入るということで、この踏み固め、そして植物の損傷、法面の崩壊などが多く発生しています。そのことを受けまして、竹富町としてもこのように歩道、そして法面の整備に取り組みました。



それでは実効性のある行動計画策定に向けてということで、地域の観光事業者とともに、

観光の観点から行動計画を策定するという事で、適正利用に向けた環境の保全と、総量規制およびガイドラインを検討することは、早急に課題として挙げられております。それで世界自然遺産登録を目指してということで、登録へのハードルはかなり上がっていると。登録後の条件はもはや法律の有無ではなく、その法律を実際を守る体制ということだと考えております。

地域が一体となった行動計画の策定が急務。しかもその行動計画、地域が一体となって作らなければなりませんし、生産資源や生活環境の損失に直結する守り方、生かし方は地域と共に考えなければなりません。それが観光部門の役割ということで、自然環境に関しましては、私たちはもう全力で今、地元とタイアップしながら取り組んでいます。

竹富町の駆け足の紹介になりましたけれども、本当に皆様、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(古川) 新盛様、ありがとうございました。新盛様からは竹富町の世界自然遺産登録への取り組みについて、竹富町の概要もご説明いただきながらお話しいただきました。

続きましては、五島市市長公室の久保実様に、今度は五島市の世界遺産登録に向けた取り組みについてお話しいただきます。では早速ですが、よろしく願いいたします。



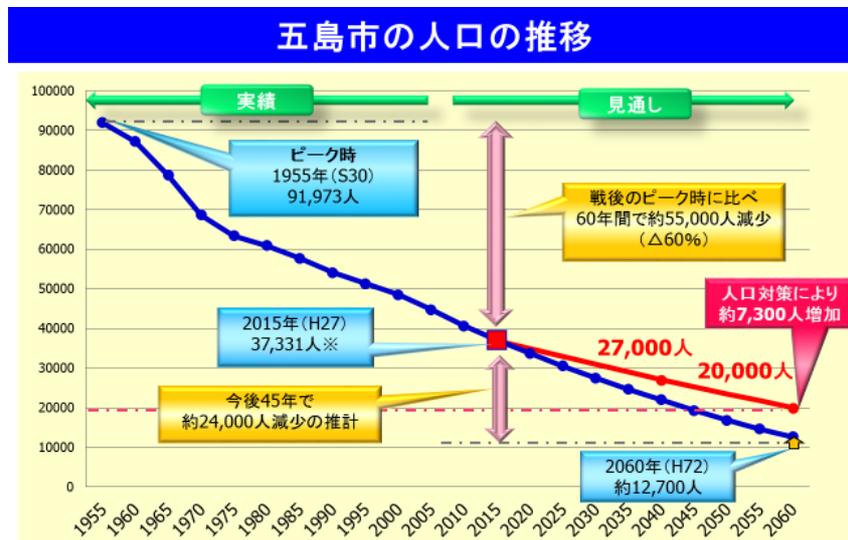
(久保実) 皆さん、こんにちは。長崎県五島市の久保と申します。よろしく願いいたします。いつも JIBSN でいろいろご報告をさせていただきますが、私は東シナ海の現状と課題、国境離島における現状、中国漁船が大挙して来ているという状況などのご報告をさせていただいているのですが、今日は「世界遺産についてしゃべってくれ」ということだったので、

それについて、お話をさせていただきます。

まず五島市は、JIBSN のメンバーは既にご承知の通りですけれども、九州の西方海上 100km のところに、ここに浮かぶ五島市、上海まで 700km、京都と同じぐらいの距離です。こういう距離に、今、五島市はあります。東京からは 1,000 キロ相当ぐらいです。先ほど竹富の紹介もありましたが、五島市には 11 の有人島と 52 の無人島の 63 の島で構成されておりまして、人口が約 3 万 7,300 人の島です。

古くは『古事記』をはじめ、歴史上にも名前は出てきておりますし、1000 年以上前には、当初、遣唐使は韓国、朝鮮半島にこういう形で行ったのですが、中期には南島路ということで、こっち側から行っていたのです。後期になると直行・直線で行くのが早いということで、この五島を経由して遣唐使が渡っていったという重要な島です。

要するに境界といいますと端っこという感じがありますけれども、これで見ますと、中国へのゲートウェイ……入り口、出口ということです。人口が一番多いときで昭和 30 (1965) 年に 9 万 2,000 人弱の人口でしたけれども、昨年 (2015 年) の国勢調査では 3 万 7,300 人ということで、約 60% 人口が減っておりまして、今、総合戦略という国の地方創生、総合戦略を私どもでやっているのですが、45 年後、2060 年には、これは国立社会保障・人口問題研究所が出した推計値では 1 万 2,700 人、何とか非常に悲しい目標ですけれども、その人口を 2 万人に何とかしましょうということで、今いろいろな取り組みを行っています。



※2015年人口は、2015年10月1日現在の国勢調査(速報値)より

6

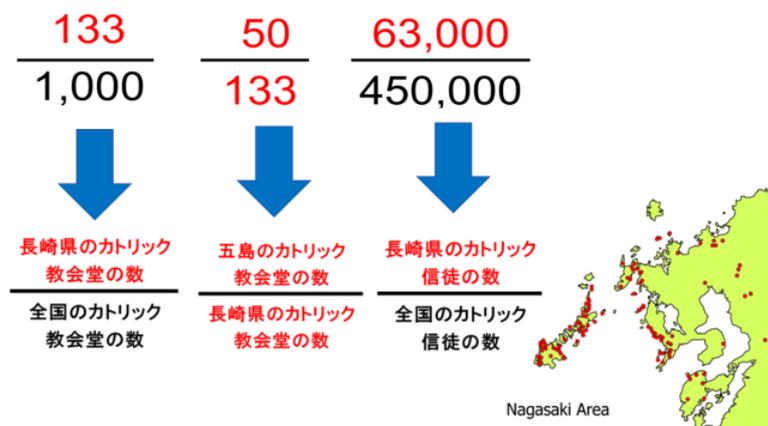
これがそれぞれの島の人口です。赤い字で書いてあります。これはすでに無人島になった島、一番多いときで 300 人近くいた島が現在ゼロですね。ここ黒島には現在お 2 人、94~95 歳ぐらいのおばあちゃんと 70 歳代の娘さんで暮らしていらっしゃって、私も今年の夏もお会いしましたけれども、我々としては、お二人が島で暮らしたいというお話なので、そういう意向に沿って支援をしていきたいと考えております。



さて、ここからが、どうして長崎で世界遺産、五島で世界遺産かというお話ですけれども、この数字（133）です。日本全国に1,000ぐらいカトリックの教会の数があります。そのうちの13%（133）が長崎県にあるということですね。133のうちの50が五島列島にあり、南半分が五島市で、北の方が新上五島町ですが、全体で50の教会が五島列島にあるわけです。

45万人というのは日本全体のカトリックの信徒の数です。これは日本の人口を1億2,000万人で考えると、約0.35%しか日本にはカトリックの信者はいないということです。ただ、長崎県では、そのうち6万3,000人ということですから日本のカトリック信者の方の14%が長崎に住んでいることになります。

どうして長崎のキリシタン関連遺産が世界遺産なの？



そのうち五島市のカトリックの方が約3,200人。人口比で言いますと、今、五島市は3万7,000人ですから、約8.5%はカトリックの方です。そういう意味で、教会の数やカトリックの信者の数を考えても、日本における九州の西側は、非常に重要な場所であるということか

ら、世界遺産を目指そうということが1つの要因です。

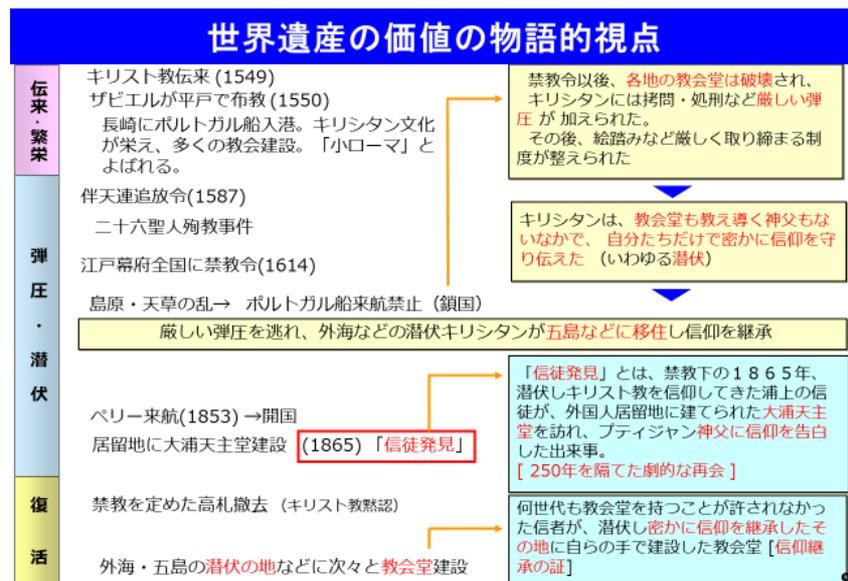
また、歴史を少し見ていきますと、皆さんもよくご存じの通り、まずは1549年にキリスト教が伝来をして、フランシスコ・ザビエルが来たわけですが、1年後の1550年には平戸で布教が始まって、17年後の1566年には五島でも布教が始まったといわれています。

この頃に織田信長がどんどん奨励をしたわけですが、豊臣秀吉になって1587年にバテレン追放令が出ます。その後、1597年に長崎の二十六聖人殉教事件があり、今でも長崎の西坂に二十六聖人の殉教地があります。

江戸幕府も禁教令を1614年に出しております。ここからが厳しい弾圧が始まっていくわけです。それで1637年には島原・天草の乱が起き、これ以降は各地の教会が壊されて、キリシタンは拷問や処刑など、厳しい弾圧が加えられていくということになって、教会も教える神父様もいなくなるという中で、ひそかに信仰を守り伝えていったことから潜伏していくわけです。

その後250年ぐらい空白があるわけです。1865年、今から151年前、実は昨年が信徒発見150年という非常に記念すべき年だったのです。これはどういうことかといいますと、長崎に大浦天主堂という国宝の教会があり、そこはフランス人のために建てられた教会だったので、そこに突如、長崎の浦上地区の信徒さんが来て、「私の胸、あなたの胸と同じ、サンタ・マリアのご像はどこ？」と聞いたそうです。「あなたの胸、私の胸と同じ考えですよ」というところで信仰を告白したというのが信徒発見と言います。

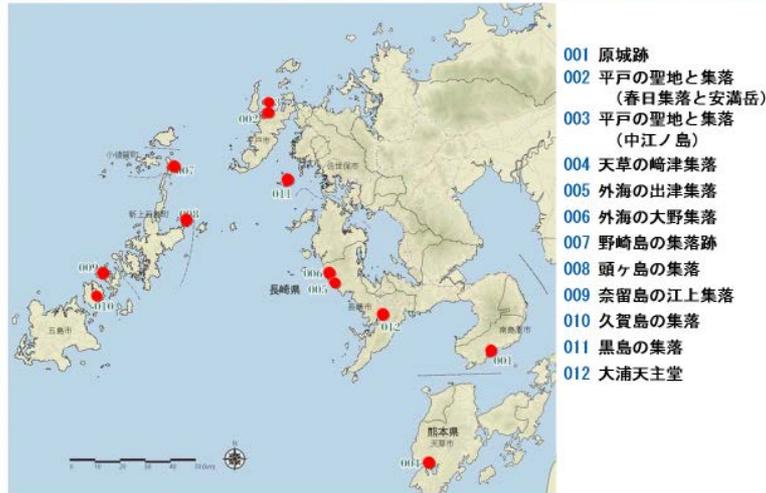
神父不在の状況の中で、その信仰を守り抜いたのは世界の宗教上の奇跡だということで、世界中にそのニュースが駆け巡ったと言われております。信徒発見後、長崎県内の各地で教会が復活をして、どんどん教会が建てられていったという流れがございます。



今回「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」という世界遺産は、このように少し地

域が分かれています。これはシリアル・ノミネーションと言いまして、複数の構成資産で1つの資産を形作るということで、もともとは「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」という名称で申請をしておりました。

「長崎と天草地方の潜伏キリタン関連遺産」の構成資産の位置



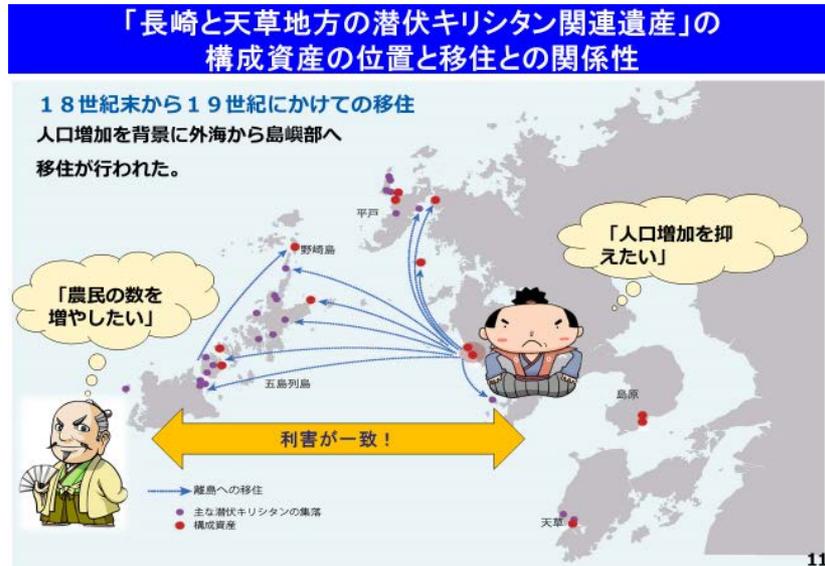
10

実はスムーズにいくと今年7月に世界遺産登録になる予定でした。去年、国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) という専門機関の調査も終わって、今年、世界遺産会議に計ろうというときに、その前に ICOMOS から、「いやいや、ちょっと構成の仕方がちょっとまずいんじゃないの。潜伏期に焦点を置いた構成にした方が良い」ということで、潜伏期に的を絞った見直しを行ったところです。

何でこんなに構成資産がシリアル・ノミネーションで複数になったかという話ですけども、大村藩は非常に人口が多くなって、人口抑制措置が取られておりました。同時に潜伏キリシタンの追放も課題ということになっていました。

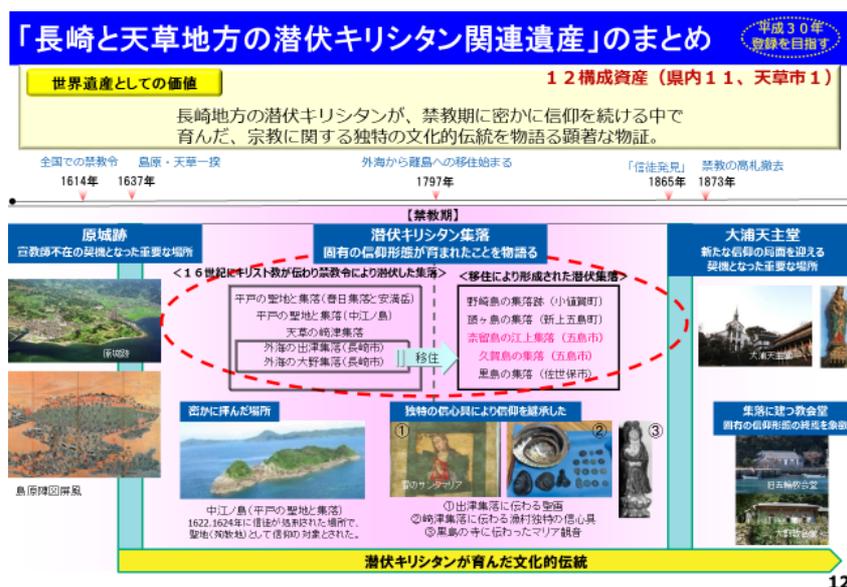
一方、五島は飢饉や疫病などで、人口が非常に減ってきたところで、大村藩と五島藩の利害が一致して「千人もらい」という移住政策を取ったわけです。「大村藩の農民を1,000人、五島藩に移住させましょう」という話になりまして、1797年に移住が始まり、その移住者のほとんどはキリタンであったといわれております。

五島では、もともと隠れていたキリタンは250年の間にほとんどいなくなったといわれています。1797年に大村藩から移ったことによって、キリタンがばたばた潜伏していったということです。最初は1,000人が公式移住だったのでですけども、当然、血縁とか地縁とかを頼って、最終的には約3,000人が移住したといわれております。



このときの歌が口伝えであるのですが、当初は「五島へ、五島へと皆行きたがる。五島は優しさ土地までも。」というような歌われ方をしていたのですけれども、ほとんど入ったところが辺鄙な山間地や漁港も満足な港もないような海辺という非常に厳しい条件のところでも過酷な生活をするようになったので、最後は「五島へ、五島へと皆行きたがる。五島極楽、来てみて地獄。」というような歌に変わっていったとされています。

世界遺産としての価値とは、世界遺産の登録基準は1から10まであって、先ほどお話があった自然遺産とまた別に文化遺産の方では、1から6までの世界遺産の基準があるのですけれども、その中に現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも稀有の存在）であるに適合することということです。



そういうところで、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期にひそかに信仰を続ける中で育んだ、宗教に対する独特の文化的伝統を物語る顕著な物証ということで、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を世界遺産に進めているわけです。

構成としては、島原・天草一揆の原城跡があります。ここから平戸の聖地、長崎のちょっと上の方の集落、外海、ここから五島の小値賀、上五島、五島市へ移住していきました。こういう構成で最後は、この大浦天主堂が信徒発見の場所だろうという構成で、資産をまとめているというところなんです。

ここから五島市の全体をお話ししないと、五島市の構成資産をお話ししても、なかなか理解できないだろうと、分かりづらいと思ひまして、こういうお話をしております。五島市は2つ、奈留島の江上集落と久賀島集落が構成資産になっております。本当に小さいこの集落に教会があります。もともとは教会堂だけを構成資産にしていたのですけれども、それではなくて潜伏を示すということで、ここを今コアゾーンということで申請を考えております。

例えばこれは家御堂で、もともと教会が造れなかったのが民家の家（指導者の家）で、信徒がお祈りをしていたところです。墓地にも、これは1911（明治44）年に享年49歳で亡くなったという碑文がありますので、当然、生まれは江戸時代になるわけですから、これが禁教期の物証だということで、我々はこれを出しています。

五島市の構成資産～奈留島の江上集落 ②～



家御堂跡

禁教期の江上集落は、3つの潜伏キリシタンの組織から構成され、それぞれ指導者が存在。キリスト教解禁後、江上集落は、カトリックに改宗し、かつての指導者の屋敷を「家御堂」として信仰の拠り所とした。現在、集落内に2か所家御堂のあとが残されている。これは、解禁後も禁教期のきおくが引き継がれた場であり、固有の信仰形態の終焉を象徴している。



江上墓地

江上集落のキリスト教徒によって形成された墓地であり、多くは石造の十字架を伴っている。キリスト教徒の墓石の中には、明治44年（1911年）に享年49歳で没したとする碑文があり、禁教期から信仰が継続していたことが推測される。

14

五島市の構成資産～奈留島の江上集落 ③～



江上天主堂

キリスト教解禁後、カトリックに帰依した江上集落では、当初はかつての指導者の屋敷を家御堂としていた。その後、キバナゴ漁によって蓄えた資金により、1918年に江上天主堂が建てられた。江上川が形成した小規模な沖積地において、山裾の地形転換点に江上天主堂は立地しており、常緑樹の深い緑に囲まれた集落の空間は、禁教期における移住集落の一つの典型を示している。

江上天主堂は、谷間に開けたわずかな平地に建てられており、付近の厚氷による湿気を意識して、高床式になっており、軒裏には、装飾を兼ねた通風口を設けるなど、機能に応じた独特の意匠が見られる。

江上天主堂は、19世紀以降、長崎に建てられた木造教会堂の中で、最も整った形式を見せるものの一つである。

2008年（平成20年）6月に、国の重要文化財に指定されている。

15

これは江上天主堂ですね、2008年に国の重要文化財に指定されております。これは久賀島集落ですけれども、これは島全体が国の重要文化的景観に指定されておひまして、この全体を世界遺産の構成資産にしております。

これは五輪墓地、牢屋の窄殉教事件という弾圧が1868（明治元年）年にあるのですけれども、久賀島のキリシタン農民の200人がとらえられまして、わずか6坪、12畳の部屋に200人が立ったまま閉じ込められたのです。

五島市の構成資産～久賀島の集落 ②～



五輪地区墓地

五輪墓地は、五輪集落を見下ろす山の中腹を造成してつくられた墓地である。
多くは、解禁後のものであるが、一部に潜伏期に死亡し、解禁後に新たに墓碑をつくったものもある。小石を集めた集石墓や伏碑形の墓碑が主体であり、禁教期の固有の信仰形態の終焉を象徴している。



牢屋の窄殉教地

1868年に「久賀崩れ」と呼ばれる弾圧事件があった場所である。狭い牢屋敷に大人数の潜伏キリタンが入れられ、42名の死者を出すに至った。この事件を契機として海外からの抗瀬により、禁教の高札が撤廃された。
牢屋の窄殉教地は、禁教末期に置かれた弾圧の記憶が残る場所であり、現在においてもこれを祈念する行事が行われている。

17

約 8 カ月、家牢みたいなところで立ったままずっと閉じ込められましたので、当然、立ったまま寝るし、食べるし、当然、排便、排尿も全部そこでやります。だから不衛生だし、食事はサツマイモを 1 日 1 個というような非常に厳しい弾圧を受けました。そういう中でも信仰心は揺るがずにキリシタンの人々は耐え忍んだわけでした、結果的に 42 人が犠牲となって殉教しているわけです。

こういう弾圧を当時フランスやイギリスの公使が知りまして、明治政府に抗議をして、ようやく明治 6 年 (1873 年) に、キリシタン禁制の高札というのがずっと立っていたのですが、この事件を契機に撤去されました。そういう意味では、この牢屋の窄殉教事件は日本のキリシタン史の歴史的な事件といわれています。この碑は、それぞれ亡くなった方々のその碑を後年になって立てた、2 歳や 4 歳のお子さんの碑があります。ここはぜひ興味がある方は訪れていただければと思います。

旧五輪教会は、海辺にあって車が通っていませんので、駐車場から 7 分ぐらい歩かなければいけないですけども、今は 2 世帯しかここに住んでいません。そこで行政がいただいて、行政で管理をし、1999 年に国の重要文化財に指定されております。今までの世界遺産登録の取り組みとして、もともとは 2007 (平成 19) 年に暫定リストに登録をされております。

実は 2012 (平成 24) 年にも出していたのですが、平成 24 年には富岡の製糸場と争って国の文化審議会で敗れまして、2013 (平成 25) 年には何とか教会群が推薦に選定されたのですが、このときに突如、内閣官房ルートと文化庁ルートが作られました。

内閣官房ルートとは、産業革命遺産が突如出てきて、ここに敗れまして、次にオーケーになったのですが、先ほど申し上げました ICOMOS からの指摘があつて推薦書を取り下げましたが、今年 7 月に文化審議会を通りまして、現在 9 月末で暫定版の推薦書を提出し、年が明けて 1 月には正式版の選定をする予定にしております。来年 9 月ぐらいに ICOMOS の現地調査があつて、今の推薦書は ICOMOS とやりとりしながら修正をした推薦書になっていますので、2018 (平成 30) 年の世界遺産登録は、間違いのないと思っておりますが、実は世界遺産委員会が、昨日、今日、明日と、場所は忘れちゃったけれども、開かれているそうです。



これまでの世界遺産登録の取り組み

年月日	事項
平成13年 9月15日	「長崎の教会群を世界遺産にする会」発足
平成18年 9月28日	地方自治体向け説明会
平成18年11月30日	地方自治体からの提案書締め切り
平成19年 1月30日	暫定リストに登録
平成24年 6月 8日	推薦書原案を提出
平成24年 7月12日	国文化審議会が富岡製糸場を推薦了承
平成25年 1月22日	推薦書原案を再提出
平成25年 8月23日	国文化審議会が「教会群」を推薦資産に選定
平成25年 9月17日	「教会群」は来年度以降見送り ⇒ 産業革命遺産に推薦決定
平成26年 8月中旬	国文化審議会にて推薦候補
平成26年 9月中旬	関係省庁連絡会議にて国内推薦候補決定
平成27年 1月下旬	閣議了解 → 推薦書（正式版）
平成28年 2月	推薦書取り下げ
平成28年 7月25日	国文化審議会が「教会群」を推薦資産に2度目の選定
平成28年 9月 1日	タイトルを「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へ変更

19

これからの世界遺産登録までの動き



20

ただ、今年の7月にイスタンブールで世界遺産委員会は開かれたのですが、そのときにテロがあって途中で中止になったということで、昨日からまた開かれているのですが、実は1回の委員会で世界中の案件を45件ぐらい審査しているらしいのですが、それを25件ぐらいに絞り込もうというようなお話が上がっているみたいで、この影響も平成30（2018）年度ぐらいに受けるのではないかと今心配をしているところです。

そういうことですので、ここにおいでの皆様方におきましても、ぜひとも九州のこの端っこの方で、こういう世界遺産を一生懸命、今、登録に向けて進めているということを応援していただければと思っております。ご清聴ありがとうございました。

（古川） 久保様、ありがとうございました。これまで新盛様と久保様からは世界遺産登録に向けた取り組みということでお話を伺いましたけれども、続きましては知床財団・羅臼地区担当の田澤道広様に、今度は登録されている知床についてお話しいたします。ではよろしくお願いたします。

（田澤道広） 知床財団の田澤と申します。実は今年の冬に岩下さんが羅臼町役場にいらっしゃって、今回のお話を持ってきてくださったのですが、そのときには、私は羅臼町役場の職員で世界遺産を担当している部署におりました。

それでお話をして、「それではぜひ」ということになったのですが、その後、4月にすぐに私は知床財団に派遣になりまして、この場をどうしようかなと思っていたら、羅臼町役場の総務課長から「知らないから、お前が出てくれ」という話になりました。「知床財団とは何ぞや」という話も、後でご説明しますが、今は知床財団の田澤としてここに立っております。

世界遺産登録をして11年後というのもあり、一気に北の方に飛んでしまいましたが、皆さんの中には今年参加された方もいるみたいなので、根室近辺は何となく分かるかと思いますが、ここが羅臼町で、書いていませんけれども国後島、それから隣に択捉島もあります。



羅臼町の中心街……後ろに知床の最高峰の羅臼岳があつて、中心街といつても家が一軒一軒見える……ここが羅臼町で一番役場がある中心の地域です。知床横断道路が斜里町のウトロ側と通じておりまして、もうすぐ閉まります。ちょうどこれは年が違いますが今ぐらいの写真で、もう10日ほどすると雪で通れなくなります。ちなみに羅臼町は、みんな冬タイヤに換えておりまして、夏タイヤだと危ない日が何日かあるというような状況です。

さらに進むと流氷がやって来ます。これは羅臼の町を反対側から見たところですが、この白いのが全部流氷です。根室海峡を回って国後島がかすかに見えておりませんが、ここと羅臼町の知床半島の間に俗に言う中間ラインという、こちらからは半分までしか行けないというラインがあります。



世界遺産ということですが、国立公園がもともと1964(昭和39)年からありました。ほかにもいろいろな法律の枠組み(網掛け)があるのですけれども、そのいろいろな網掛けを検討して組み合わせて、現在この赤の世界自然遺産地域という地域指定をして11年目ということになります。登録当時は日本で初めて海域も指定された世界遺産だったのですが、その後、次に話される渋谷さんの属する小笠原が指定されて、海域も指定されていると思います。

日本で3番目の世界自然遺産です。知床が評価されて登録された理由としては流氷の南限、これは世界中でほかに知床のように南まで来て、流氷がコンスタントに来るところはほとん

どないので、そういう意味での南限で、かつ、連続した海と陸の生態系が残されているということが1つです。

それから国際的に貴重な野生鳥獣の繁殖地や越冬地であるのがもう1つです。またあまり当時は出ませんでしたけれども、前提条件的にいろいろな法律の網にかかっていたり、それから地域でいろいろな活動をしてきた下敷きがあって登録されたという点もあります。

絵で描くとこんな感じで、海にはクジラ、イルカ、もちろんいろいろな魚介類がいて、陸にもこの後でもちょっとご紹介しますが、いろいろな鳥獣がいて、しかもそれがその生態系が密接につながっているというところが評価されています。

そのつながりの一番目に見えやすいのが、まだピークは過ぎましたが今も残っているサケ、マスで、こんな感じの状況が今年もありました。この後、産卵をして、こんな小さな稚魚が春に帰って、海に出て3年とか4年して北洋の栄養分を蓄えて、それがもう数え切れないぐらい知床の川に遡上してきます。それをいろいろな小さな動物や微生物が分解するのですが、一番象徴的なのがヒグマで、ヒグマの重要な食料になっております。

ほかにもオオワシ、日本では知床にしかないシレットコスミレ、あるいは世界最大級のフクロウのシマフクロウ、シャチなど、いろいろな動物や鳥が見られます。



常にこういう生き物が表に出てくるのですが、こういう大きな生き物、あるいは生態系の頂点に達している生き物がたくさん種類もいて、数もいるということは、その下にいるさらにたくさんの生態系の底辺の生き物が非常に充実していることの証しでもあります。

もちろんそういういろいろな生き物、それから景観を見にたくさんの方がやって来ますけれども、最近、世界遺産に登録されてから非常に伸びているのは観光船です。ここにアザラシがいますけれども、それをみんなで見ていますね。あとは先ほどのシャチ、マッコウクジラ……夏はクジラ類、冬はオジロワシ、オオワシ、それから海獣類が見られるので、ほぼ年中いろいろな生き物を見るために観光船が出ている状況です。

知床の場合には登録された翌年ぐらいには観光客が増えておりますけれども、あとは横ばいとか、むしろ減っているような状況もあるのですが、斜里川、羅臼町側を含めて、この羅

白の観光船だけはずっと右肩上がりで推移しております。ただ、いろいろな生き物が見やすいということは、人との距離も近い場合があって、それは時によっては問題になる部分もあります。

これはウトロ側の自然センターという普通に観光客が来る施設ですが、そこでも窓からクマが見えています。ということで、ほかの生き物もいろいろな弊害があります。いちいちの紹介をこの場ではしませんが、このクマに象徴されるのではないかと思います。



これは斜里町の市街地で、この辺に看板がありますが飲屋街ですが、そこまで出てきました。さすがにこれはもう駆除するしか方法がなくて、駆除はしていますけれどもその反響もいろいろありました。ここまでなくてもいろいろなことがクマに関してだけ言ってもあります。

先ほどの羅臼町の中心街でさえ、これだけのクマの痕跡が今までにあります。さらにこちらの端とか、こちらの端に来ると、ほとんど海岸線に2~3列並んだだけの町並みになるので、すぐ裏がクマの通り道になっているというような状況があります。



それからシカも北海道では、全国ですけれども、かなり問題になっておりまして、牧草地あるいは家庭菜園などいろいろな被害があるのですけれども、知床の場合には結構極端で、自動ドアを開けてシカが入ってきたり、歩行者用の信号でシカが国道を渡ったりする状況に

一時なっていました。

それで、これも知床以外でもやっていますが、いろいろな手法でシカを捕獲しています。これは囲いなどでシカを餌付けして、そこに入ると自動でドアが閉まるという罠の最後に搬出する追い込み口ですけれども、この最後のところに箱があって、そこに入れられたシカがエゾシカファームという施設に行き、3カ月ぐらい太った後に出荷されます。



こんなことも結構日常茶飯事です、もちろん観光客の方たちは珍しいですから、こうなると、写真では1台だけですけれども、大渋滞が発生しちゃうので、そうすると危険だということがあったり、あるいは最近では車に手をかけるというクマも出てきたりしていますので、その対応も斜里町、羅臼町、両方でやっています。これらの先ほどのシカの対応等も含めて、実際に野外で対応しているのは知床財団という組織です。

電気柵……これはもう物理的にクマやシカが出てこれないように、先ほどの海岸線の町並みの山側に張っている地域がありました。それから調査研究で捕まえて標識を付けて、クマの行動圏を調べることも知床財団でやっております。傷病鳥獣……クマをはじめ先ほどご紹介した生き物以外にも、いろいろな生き物がありますので、中には怪我をしたり、衰弱したりして持ち込まれる生き物もあります。

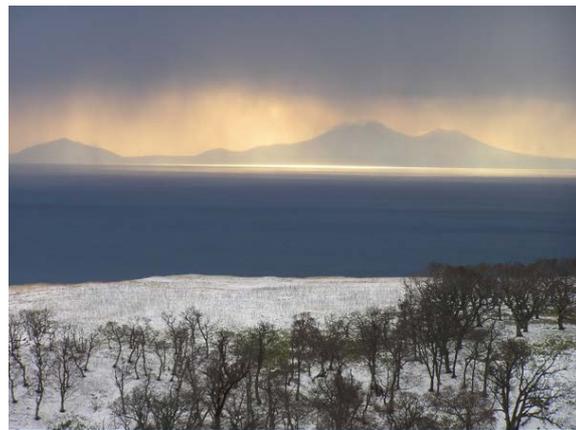


羅臼町は基幹産業が漁業です。これはコンブ捕りの風景と干しているところですが、

住民の半分近くは漁業に直接携わっていて、7~8割は漁業に関連した商売をしている町です。冬も流氷が来まして、これは知床半島側ですけれども、ここでスケソウダラ漁をやっています。年中魚が捕れ、羅臼町のキャッチコピーが「魚の城下町」というぐらいで、漁業で成り立っている町です。

ただ、この20年ぐらいは、先ほどの半分しか行けない中間ラインより向こう側……日本側の漁船が行けない地域……で、ロシアのトロール船がたぶん日本でスケソウダラがいっぱい捕れているのを見て、こっちもやろうと思ったのでしょうかけれども、トロール船で根こそぎ捕っているという状況があって、毎年、近隣の町村と一緒に、外務省や水産庁に陳情して、何とかやめてくれるように言っているのですが、いまだに続いている状況があります。

日本側の漁業は、わりと管理されているので、網目の調節とか、それから禁漁区域を設けたりして資源保護に努めながら漁業をしているのですが、ロシアのトロール船は根こそぎ持っていったらうので、かなり羅臼町民は危惧を抱いております。



これは知床岬の先端部から見た国後島ですね。この真ん中にその中間ラインがあってここからは行けない、観光船も冬は流氷があってなかなか沖までは出られない、ということも多いですけれども、夏場は中間ライン近くまで行って、マッコウクジラやシャチが中間ラインの向こう側にいても、それを見に行くことすらできないという状況になっております。

それから国後島には先ほどの羅臼岳よりも200mぐらい高い爺爺岳（ちゃちゃだけ）があります。国後島自体が知床の3倍ぐらいあって、（北方領土の一部ですが）日本で一番大きい島は択捉島で、2番目に大きい島が国後島になります。昔、日本人が住んでいたせいで、材木岩、羅臼山という地名をはじめ、国後島には知床側あるいは北海道側と同じ名前の地名も結構あります。

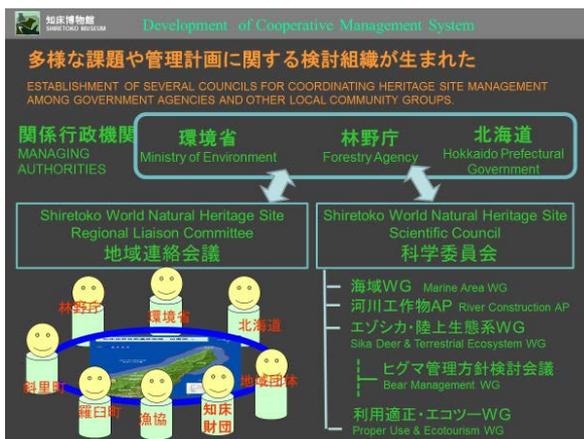
これはそうではないですけれども、単冠湾（ひとかつぶわん）という真珠湾攻撃の直前に日本軍が集結したところで、皮肉なことに、その後も戦争になって、戦争が終わってみたら日本人はこっちには行けなくなりました。



最後に登録された知床の本当に大ざっぱですけども、もう私でも全部言えないぐらいの会議があるのですけれども、世界遺産に関しては、この3者が管理をし合う。それから実際には地域連絡会議があって、そこでいろいろ決めて物事が進んでおります。

一番世界遺産になって知床の場合の特徴的だったのが科学委員会です。これは他の地域にもあると思うのですけれども、知床から始まった枠組みで、自然遺産がやはり行政の担当者だけだと、いろいろな分からない面、理解できない面、予測できない面などがあるので、科学委員会を設置して、知床の課題である海域、あるいは河川工作物（ダム）が IUCN に指摘されたりしておりますので、増えているシカを含め、それらの課題をいろいろ検討して、実際に実行して行政に助言を与えるための枠組みが知床にはあります。

最後に知床財団……これも話すといろいろあるのですが、世界遺産の登録を機に羅臼町側も出資して、両町が設立者になっている財団法人です。主に調査研究だとか、先ほどの野性鳥獣の現場の対応だとかを担っております。最初に戻りますが、4月から私はこの知床財団に派遣されております。以上です。（拍手）



（古川） ありがとうございます。この後コメントを渋谷副村長からいただきます。では早速ですけども、同じく世界遺産に登録されている小笠原の副村長の渋谷様より、この3



人のパネリストのご報告に対してコメントをいただきます。よろしくお願いいたします。

(渋谷) 1つずつコメントをするのかなと思っていたら最後に3つまとめてなので、時間もないでしょうから、むしろこういう話を聞いて、今日のJIBSNとして何を考えるかがたぶんポイントだと思っています。

小笠原は、先ほど見ていただいたように、伊豆諸島から小笠原、さらには戦前は南洋群島ということでマリアナ諸島も、グアムは除きますが、日本の領土だった時代があります。

たればの話で言うと分かりやすいのは、たぶん自然遺産の今日の私を含めた3カ所は、戦前の領土のままであれば、小笠原は小笠原だけではなくてマリアナもたぶん遺産地域になったでしょう。それから知床も北方四島も含めて、やはり自然遺産地域になったでしょう。奄美・琉球も台湾とかそういったところも含めないと、小笠原の場合は、海洋島というそれぞれ大陸と地続きでなかったところを、海を渡ってどんな生物が進化、そして固有種になって生態系を形作ったかということが言われています。

知床も同じ海の生態系の中で、やはりもうごく隣接した地域の中では、たぶんそういった遺産価値というのは十分、今でもあるだろうと思います。奄美・琉球は、かつて日本から台湾、中国と大陸島として地続きになっていたものが、地殻変動でそれぞれの島になった。その自然遺産、自然がたぶんこれから評価されると思います。

そういう意味では、実は今年も6月に最初は屋久島の方の呼び掛けで、自然遺産地域の4地域で、地域としてのもっと取り組みや産業振興を含めた連携を取りましょうということで、私どもの5周年記念のシンポジウムを都庁で行いまして、そのときに初めて自然遺産地域のネットワークをつくりました。

今、聞いていて思うのは、ぜひ自然遺産地域として奄美・琉球が指定されたら加わってもらいたいと思いますが、奄美・琉球を見ると非常に大きな長い連続した地域で、たくさんの地域になっていますので、それこそ場合によっては中国から台湾、そして今すでに指定されている屋久島も含めたネットワークをつくりながら、その地域の魅力をもっとお互いが知り合って連携していくと、たぶん観光振興にもつながっていきます。知床の方は、ぜひ北方四島が返還されて地域が広がると良いでしょうね。

小笠原は実は地質の面で遺産登録を目指したのですが、だめでした。そのときにIUCNが出したコメントに、「カムチャツカからなどの連続したものであれば、遺産レベルである」というコメントが寄せられています。

実際に地質学者の方から言わせると、小笠原の地質的な価値は、そこまでも連続してないという話もありますけれども、そういったもっと地域、国を越えた遺産地域が今後も可能であれば、それがまた自然を守るというだけではなくて、いろいろな地域の交流が生まれてくるのではないかと思います。

最後に五島列島の話をも初めて聞いていて思ったのは、こちらはキリシタンの歴史ですので、



先ほど移住されたのが潜伏信徒として残っていたということに対して、実はたぶんその長崎の移住する前の流れがたぶんあるのではないかとことです。そうすると必ずどこかでヨーロッパのキリスト教の発祥の地とつながっていく歴史がありますから、そういう連携というのも文化遺産では必ず考えられるのではないかと思いました。以上です。

(古川) 限られた時間の中で全体を通じた的確なコメントをいただきまして、ありがとうございました。では、質問を受け付けます。なお、今回のセミナーの記録は、JIBSN リポートとして公刊されますので、もしその点で何か問題があるようでしたら、終わった後にその旨こちらにお知らせいただければと思います。

ということで、ご発言されるときは、ご所属・お名前を述べられてから質問をお願いしたいと思います。では、早速ですが受け付けたいと思いますが、ご質問がある方はいかがでしょうか。では、お願いいたします。

(木村崇) 京都大学に勤めておりまして、今は退職しております木村です。五島の久保さんに、ちょっと調べていただきたいというお願いですが、私はかつて天草から売春婦として売られていって、ウラジオストクに流れていった女性たちのことを調べたのですが、すでにもう九州大学の先生あたりで、ずいぶん研究が進んでいて、要するにキリシタンは間引きをしないと、相対的な過剰人口がどんどん増えていったということでした。

そうすると、今の今日の話はよく分かるのですね。五島の方のキリシタンがいなくなってしまったら、そこは人口が減っていくわけですよね。ところが長崎の方は間引きをしないですから増えていくということも研究に加えれば、世界遺産の重要な1つの論拠になるのではないかと思ったので、コメントという形で述べさせていただきます。

(久保) ありがとうございます。実は私のご説明が足りない部分がありましたけれども、大村藩で人口が増えていった1つの大きな要因は、今、木村先生が仰ったキリシタンは間引きをしないということでした。このころ大村藩はどんどん人口が増えて、間引き制度があったらしいです。

そこで五島藩と大村藩で移住のことを申し立てたときに、積極的に手を挙げたのが結果的にキリシタンの方々だったそうです。これは文献にもあるようですので、そこはしっかり根拠を探しまして、先生の方にご連絡させていただきます。ありがとうございます。

(古川) ありがとうございます。今回は私自身の不手際もありまして、十分に議論できなかった点もあったかもしれません。ただ、先ほど渋谷副村長の話にもありましたように、確かに国境を越えた世界遺産という構想は出てきていますけれども、JIBSNとして考えてみると、むしろこれからは、そういうところが世界遺産登録の上での1つの鍵になり得るのでは

ないかと、お話を伺いながら私自身も考えた次第です。

ということで、まだこれからは登録に向けてというのもありますし、あと先ほども話がありました登録後の話もあると思いますので、ぜひJIBSNというネットワークの中で世界遺産ネットワークが発展していくことを最後に期待して、このセッションを終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)





セッション2「JIBSN5周年：成果と展望」

(岩下) それでは皆様、お時間になりましたので、セッション2のパネルディスカッション「JIBSN5周年：成果と展望」を始めます。司会は岩下が務めます。まずお断りです。この5周年は当たり年で、当初参加予定の方が次々と新しい方に代わっていったわけですが、ここでも本来参加のご予定でした隠岐の島町議の米澤壽重さんが来られないということで、代わりと言うと失礼ですが、島根の星の田中輝美さん、元山陰中央新報の記者です。

最近土曜日のNHKの小野文恵さんが司会をされている番組にローカルジャーナリスト、鉄道オタクとして出られ、また最近出された『風の人』という、よそ者が地域に入って活躍するという本で鳥取の地方出版文化功労賞をもらわれてばかりということで、今日は本来、テレビの出演があったのをキャンセルして下さって駆け付けてくださいました。ということで、余人をもって代え難い代わりの方が来てくださったということでご紹介をしておきます。

今日のパネリストですが、比田勝市長、石垣副市長、それからこちらにも本来は参加される予定でしたが、どうしても島を離れられないということで、初代JIBSN代表幹事の外間守吉・与那国町長から代わりにメッセージをいただきました。小嶺長典課長が代読してくれます。では小嶺課長、お願いします。

(小嶺長典) 皆さん、こんにちは、与那国町役場の小嶺でございます。初めに本日この場に登壇する予定でした外間与那国町長は、公務により出席できませんでしたことを心よりお詫び申し上げます。それでは町長に代わりまして町長のメッセージを述べます。

「境界地域研究ネットワーク創立5周年おめでとうございます。早いものでJIBSN設立から5年がたとうとしています。初代の代表幹事として不相応な役目をいただきまして恐縮しておりました。平成19年に日本島嶼学会による与那国島での国境フォーラム与那国大会が開催され、そこから岩下先生とのお付き合いが始まり、4年後にJIBSNが正式に発足しております。その後のJIBSNの活躍はご承知の通りです。

我が国は周囲を海に囲まれ、また海域に無数の離島を有していることもあり、自らの境界にかかわる諸問題を長い間強く意識することはありませんでした。しかし、アジアの海域をめぐる喧騒は、昨今、緊張の一途を辿っていることから、日本をめぐる境界、国境問題を真剣に考え、境界、国境地域を安定させる。これを持続的に発展させることは急務となりつつあります。

今後とも日本の各境界地域の経験と交流を下に、実務者と研究者との意見交換の場としてのネットワークを通じて、境界地域を活性化するさまざまなアイデアやプランが生み出されることを期待しております。そして境界地域に生きる人々が、より安心、安全、そして幸せに暮らせるよう願ってやみません。



最後になりますが、本団体にかかわっている関係者の皆様、境界地域に関する研究者の皆様、そして境界地域で奮闘している自治体の皆様のご発展、ご健勝をお祈り申し上げます。

以上、JIBSN 初代代表幹事、与那国町長、外間守吉からメッセージでした。(拍手)

(岩下) ありがとうございます。外間町長とも長い付き合いですが、ご幸運をお祈りしたいと思います。5年も経ちますと新しい血といいますか、新メンバーも加わりまして、既にホームページ上ではご紹介しております。今回のプログラムには載っておりませんが、これもある種のサプライズということで、いい意味でのプログラムの変更ですが、標津町、シベツというのは北海道には2つあるのですが、イクラの美味しい標津、根室の隣の標津、国後が近い標津、このぐらい言えば覚えてくださると思いますが、標津町が正式なメンバーとして加わってくださりまして、今日は副町長の橋副町長がおみえになっておりますので、ご挨拶をどうぞお願いします。(拍手)

(橋英克) ただ今ご紹介をいただきました北海道標津町、副町長の橋と申します。本来ですと金澤瑛町長が出席しなければならないところであったのですが、公務の調整によりどうしても出席ができませんでしたので、まずそのことをおわび申し上げさせていただきます。

本年4月より入会をさせていただきましたので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。また入会に当たりまして、岩下先生や古川先生をはじめとして、多くの関係者の皆様方にお世話になったところです。この場をお借りし、心より厚くお礼を申し上げます。大変貴重な時間ですけれども、少しだけお借りをしまして町の紹介をさせていただきますので、またよろしくお願い申し上げます。

先ほど知床財団、田澤さんの映像で羅臼の地名のところで、北海道の地図が出ておりましたので、これをイメージしていただくと分かりやすいと思っております。まず標津町は北海道の最東部の根室管内……代表幹事であります根室市の長谷川市長と同じ管内です。ここに位置をしております、その地勢は前浜24キロメートルのかなたに北方領土の1つであります国後島を臨み、根室海峡に面して左側に羅臼町、右側に別海町、羅臼町に連なっておりまして、背後には中標津町、ここに囲まれた人口5,300人の小さな町です。

標津町という町の地名はアイヌ語由来の地名でして、その意味は食べ物、サケのいるところと言われているところです。町の産業は漁業と酪農を基幹産業とする町です。古くからサケ漁を中心として栄えてきた町でして、その歴史は文献によりますと、寛永年間の松前藩領時代に標津場所と称される漁場が開かれていたと記されておりまして、1892年に国内2番目となる、さけ・ますふ化場が設置されてございます。

その後、増養殖技術の確立や育てて捕る漁業に取り組んできた成果といたしまして、1985(昭和60)年から2000(平成12)年までの16年間のうち、この15年間、サケの漁獲量、日本一の町の座にございました。



それから2000(平成12)年ですけれども、日本一の品質管理を目指して、国内初となるサケの品質から衛生管理システム、これは、今、地域 HACCP (ハサップ: 危害分析重要管理点) と言っているものですが、海に出て漁獲から生産加工、輸送まで徹底したこの品質、それから衛生管理をしていっている、こういうことにも取り組んでございます。また2007(平成19)年にサケ文化を地域資源といたしまして、「日本で最も美しい村」連合に加盟をし、その活動もしているところです。

こうしたサケの恵みを受けて、1991(平成3)年にサーモン科学館をオープンさせて、このサケの町、標津町のシンボルとしてサケの生態研究やサケ教育、観光資源などに活用し、今、サケにこだわった町づくりを、今、進めているところですので、どうぞよろしく願い申し上げます。

このたびこの北方領土の1つ国後島を臨む町として、JIBSNへ加入をさせていただいたところですが、これまでこの北方領土、国後島は、我々はこの隣接する住民にとりまして「近くて遠い島、そして高い壁だった」という思いの下で、ずっと小さいころから生活をしてきてございました。

この国境を考える余裕がありませんでしたので、今回を契機といたしまして、改めて国境を見つめ直し、皆様方と行動を共にする中で、その可能性を求めて活動をしてまいりますので、今後ともどうぞよろしく願い申し上げます、町の紹介に代えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(岩下) ありがとうございました。新しい仲間が増えたことに非常に心強く思います。実は今までも我々と付き合い続けてくださっていたのですが、賛助会員という立場で腰を引きながら付き合い続けていた九州経済調査協会という福岡のシンクタンクがあります。対馬・釜山のボーダーツーリズムを仕掛けてくれたところですが、ようやく最近、正会員になっていただきました。そこで、ご挨拶をしていただこうと思います。島田さん、お願いします。島田さんは最初にボーダーツーリズムのモニターツアーを仕掛けてくださった方です。

(島田龍) ご紹介にあずかりました九州経済調査協会(九経調)の島田と申します。

私たち九経調は、実はJIBSNが設立5周年ですけれども、私ども九経調は地域に支えられて今年で70周年を向かえました。私も今朝まで気付かなかったのですが、実は今日10月25日が九経調創立70周年で、1946年10月25日に設立されたと西日本新聞に載っていて初めて気付いたのですけれども、そういう節目のときです。先ほど岩下先生に仰っていただきましたように、私たち九経調は今までJIBSNの特別会員という形でかわらせていただいております。古くは福岡でBRIT(Border Regions in Transition)を開催するときに、私の前任の加峯隆義さん……ご存じの方もいっぱいいらっしゃると思いますが……加峯さんがいろいろとお手伝いをさせていただいております。



その後2013年からは、その加峯さんが総務に移って研究ができなくなったのもあったのですけれども、私がもともと観光振興を生業にしていたことがございまして、ちょうど岩下先生に「観光を切り口に何かこの国境で仕掛けられないか、国境観光というのができないか」というお話をいただきまして、それから一緒にいろいろと国境観光の仕掛けにかかわらせていただいております。

2013年の冬に初めて対島・釜山でモニターツアーというのを仕掛けました。その後は対島・釜山は、九大の花松泰倫さんが引き継いでくださいました。その後、私は八重山・台湾の仕掛けを2014年から始めまして、2014年に竹富町の西表島で行われたJIBSNのセミナーの時にご紹介させていただいたのですが、対島・釜山に比べると実現するまでに時間がかかってしまいました。

ようやく3年越しで今年の6月に八重山・台湾ツアーを本日のセミナーに出席されているビッグホリデーにもご協力をいただきながら開催することができました。こういう形で境界地域の地域振興を、観光を切り口にボーダーツーリズム、国境観光という名前で仕掛けしているところです。

私どもは九州、沖縄、山口が研究フィールドであります。九州といっても九州7県ではなくて、沖縄も含んでいろいろと調査研究をしております。そういったことから、八重山・台湾も関わらせていただいているのですけれども、これからも九州、沖縄、山口の経済発展、社会発展に寄与できるように、いろいろと頑張っております。

JIBSNの活動も正会員という立場を与えられましたので、いろいろとこれからも積極的にかかわらせていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

最後に1つだけご案内がございます。九経調の70周年事業を今年度はいくつもやらせていただいております。詳しくは九経調のホームページをご覧くださいと思いますが、1つだけ、実は岩下先生がいらっしゃる九大のアジア太平洋未来研究センター(CAFS)とも、いろいろと研究を共同でやらせていただいております。今年の12月17日には、これは北大のクラブ・ユーラシア研究センターとの共催という形で、北九州で「九州の未来を考える国際シンポジウム in 北九州 流動する北東アジア～紛争か、協力か～」ということで、私どもの70周年事業も含めてシンポジウムを開催させていただくことになっております。

まだ案内はホームページ等では上がっていないのですけれども、もう間もなく北大のクラブ・ユーラシア研究センターのホームページや私ども九経調のホームページでもご案内させていただくことになると思います。今日は九州からもたくさんおいでになっていると見受けました。ぜひこちらにも足をお運びいただければと思います。ありがとうございます。(拍手)

(岩下) ちなみにJIBSNとしても協力させていただこうということで、今手続きを進めています。それではパネルディスカッションに入ります。パネリストは田中さん、それから比



田勝市長、石垣副市長、それから与那国の小嶺課長ですが、一番右の端っこに座っている比較的若い方がおられますが、この JIBSN の広がり象徴するように稚内で、サハリンも含めたボーダーツーリズムをやっています、そのときの稚内側で博物館を開設しています学芸員の方に今日は来ていただいています。斉藤譲一さんです。後ほどよろしくお願ひします。

通常ですと、1人各何分と喋ってやるのですが、これはパネルディスカッションですし、もう後のセッションは結構皆さんお疲れですので、なるべく皆さんを退屈させないように努力します。それで「1人各7分喋ってくれ」と言っていたのですが、それを止めまして、ちょっと行ったり来たりしようと思ひます。

私が5人の方にお願ひしたのは、JIBSN が今まで何をやってきたか、こういう端っこにある国境、国境と呼べないところもあるのですが、そこで共通のテーマを見つけるということと、やっぱりテーマがそれぞれ違うのですが、主に我々がやってきた話という、領土問題、ツーリズム、町おこし、交流、環境、といった中で特に皆さんの自治体、地域で関係が深いものを2つ特に選んで考えておいてくださいとお願ひしておきました。

そこで橋副町長もおっしゃいましたけれども、今は何が一番盛り上がっているかという領土問題ですね。プーチンが来るか来ないか、私は本当に来るのかどうかと思っているのですが、そういうことで、まず北方領土問題の原点の地から領土問題のことを伺いたひのですが、石垣副市長、本当に解決しますかね。地域の声をお願ひします。

(石垣) それでは私の方から領土と漁業を含めてお話をさせていただきます。プーチンが来てもらわないと困りますので、ぜひとも環境を増強してまいります。皆さんもご承知の通り、根室市は1945(昭和20)年9月から北方領土問題を抱えて、また行政区域の一部、歯舞群島は根室市の行政区域ですので、交付税も7,500万円ぐらいもらっていますけれども、その一部が不当占拠されたままになっている非常に特殊な地域です。

この北方領土問題、日本がポツダム宣言を受諾して、実は71年経過しても、なお解決がされない問題であり、その領土、領海、そして、その漁業権までもが、いわゆる店晒しになっております。その頃から岩下先生から国境の話がされましたけれども、そしてまた冒頭もごあいさつをさせていただきましたように、2009(平成21)年に開催をされた国境フォーラムですけれども、「根室は国境か」というと、「そうじゃないだろう」ということでした。呼称をすれば境界、ボーダーだという話で、境界地域の概念の下、この研究ネットワークが設立されたと思っております。それでよろしいですか。

(岩下) 当時は北海道新聞に「根室は国境の町ではないけど、国境フォーラムに参加するんだ。」とずっと書かれていましたが、今はそういうのはなくなりましたね。

(石垣) それで、そんな矛盾を抱えたままの地域であって、大きな経済損失とともに、そ



のボーダーレスならではの曖昧さの中で、しかし、親潮と黒潮がぶつから世界3大漁場に一番近い、日本で最高の漁業環境に恵まれた地として、根室の住民は実は特殊な多くの痛みと、また実は恩恵も受けてまいりました。

戦前はもちろん戦後の北洋漁業の開拓、そして国際漁業環境が厳しくなった現在までも、根室は北海道一番の水揚げの町です。それは幾多のその困難の中でも、その時代に適応した、その根室の置かれている位置を生かしながら、また先人の漁業技術を伝承、発展させながら努力をしてきた結果であることは言うまでもありません。

先般、実はある雑誌から寄稿の要請がありまして、「どうして私に白羽の矢を立てたんですか。」と聞いたら、JIBSNの出版物を見たと言うのです。それで樺太をテーマとして領土問題ということで、寄稿させていただいたのですが、その概要を軸に発言をさせていただきます。

2015年6月にロシア200カイリ内の水域における流し網漁業を禁止する法がロシアで可決をされました。それで根室の経済を支えてきた北洋サケ・マス漁、流し網が幕を閉じることになります。現在その代替の漁業への模索が続いておりますが、現実には厳しくて漁業城下町として、あの終戦時、海を奪われたと同様の衝撃を受けているのが根室の現状です。

その根室は北海道最東端に位置し、東京から離れた、いわゆる辺境にあり、日本から見れば東の端、ロシアから見れば南端に位置をいたします。このことから必然的にも内部と外部が接触をする最前線であって、当然あつれきも多い地域です。歴史的にも根室の役割、まさに民族接触の拠点です。

たまたま『知りたいむかしの根室』を皆さんにお配りしていましたが、真ん中あたりの後にラクスマンの根室来航があります。これはそのラクスマンがエカテリーナ2世号で根室港に入港し、日本に通商を求めたということですが、これもやはり必然でした。日露戦争で勝利を収めた結果、ポーツマス講和条約が結ばれてカムチャツカ、露領の漁業権が認められることによって、その邦人漁業としてカムチャツカの沿岸で漁業が盛んになります。

また1921(大正10)年には、あの有名な蟹工船による缶詰製造も始まっております。いわゆる水産物の海外展開が当時図られます。しかし、ロシア革命以降の国権回復の中で、徐々に排除されていきます。このことから主要な漁場はベーリング海やカムチャツカ半島沖、北千島へと移っていき、カニやサケが沿岸に着く前に、行く前に沖合での航海で漁獲をするようになります。そんな軌道修正をしたのです。

これがいわゆる母船式の始まりであって、1931(昭和6)年に北海道庁の調査船、これがサケ・マスの大魚道の発見をします。このことによって北千島の流し網漁業が盛んとなって、その成功に触発された根室の漁民も、これは以南流し網漁業というのですが、それが今の中部漁船に結び付く、そんな漁業になっております。

北方領土には戦前、3,000世帯、1万7,000人が居住をしておりました。1940(昭和15)年の総水揚げ量は26万トンといわれております。これは当時の北海道の水揚げの半分に当たるものです。サケ・マスをはじめタラですとかマグロ、ナマコも行われて、これは中国へ盛ん

に輸出をされておりました。

択捉には 10 カ所、国後には 11 カ所の缶詰工場、後に返還運動の狼煙を上げる安藤石典も色丹島に缶詰工場を経営しますが、根室市は北方領土との経済活動を支えるその母の都市、母都市として根室港を基点として、その役割を果たしておりました。

しかし、前述したように歯舞群島を含め、すべての島を失い、サケ・マス漁を除いて北方四島の沿岸と沖合の漁業資源の漁獲可能量、これは以前に調べたのですけれども、推定 13 万トン、水揚げ量は少なくとも 7 万トンあるだろうということです。これを金額にすると 174 億円と推定されます。関連産業を含めると年間 723 億円、これが北方四島を奪われたことにより、漁獲できない金額、生産できない金額になります。そうするとどうでしょう、70 年を迎えておりますので、5 兆円を超える根室の損失になります。

加えて北千島の漁場を追われた根室の中心の漁民が、マッカーサーラインの解除後に再開をしたサケ・マス流し網漁業、当然、沿岸に近づくことができないことから、終戦時のその安藤石典にこの道しかないと言わしめた、これまでの常識を超えた、北太平洋のはるか沖合での遠洋漁業を命懸けで開拓し、現在につないできました。それが止められたのがこの度のロシア 200 カイリ内のサケ・マス流し網禁止です。これは年間 261 億円の損失を根室市で出しております。これらの対策を進める上でも、今後の日露関係の正常化が求められます。

北方領土問題の解決は、実は領海問題の解決でもあります。北海道で一番古い根室の存在価値を戻すためにも、また命を懸けて切り開いてきた多くの先人の志に光を当てるためにも、今、我々がさまざまな意味で、まさに潮時を感じて 1 日も早い解決、根室の戦後の文字、当たり前前の状態にしてほしいというのが思いです。そして、まさに境界フォーラムではなく、国境フォーラムと言えるように、今を生かされている私たちが大切な判断をするべきだと思います。



(岩下) ありがとうございました。10 年前だったですね、島か魚かという議論があって、魚が大事と言ったら非国民とか裏切り者とかって言われたのですが、海が大事だと明快に根



室の副市長が言える時代が来たというのはやっぱりだいぶ変わったと思います。

北海道以外の方はご存じないと思いますので紹介しますが、北海道新聞が道民全道調査というのをやりました。2島先行返還が半分です。もう4島の方が少なく、しかも2島だけでもいいという人も1割ぐらいです。この数字は驚きですが、私が一番驚いたのは根室的に言うと同様なのですが、全道が根室と同じような意見になったということです。これはおそらく日本の多くの国民も同じような傾向があるだろう。だからそういう議論が出てくるのだと思います。

本当にそれで解決するかというと、択捉、国後は厳しいので、なかなか難しいとは思いますが、明らかに世論が変わってきていて、根室の声が全道に響いているということは確かで、JIBSN的に言うと、そういう地域の声をきちっと聞いて、それを伝えるということでは少しはお役に立ったと思います。

実はもういまさらだから言って良いのかもしれませんが、10年前のまだ海のことをそんなに議論できないときに、私が『北方領土問題』という本を書いたときに、実は石垣副市長と、「島が返ってきたら海がどのぐらい付いてくるのか、ちゃんと僕らは研究しなければいけない」と言って、根室と共同して計算した地図があるのです。ところが根室の人はつつましく、その地図はちょっとこう引いているのですね。私がたまたまロシアの地図で、もっと択捉にぐいと食い込んだ地図をロシア人が描いたのを見つけて、それはやっぱり大きい主張をした方がいいなと言って、2島返還で海が広がった地図を使っています。そういう話がいまや安倍首相も「海が大事だ」というようになったということも、やっぱりこれはいろいろな変化で地域の声が響いてきたということで、私は非常にうれしく思っています。

さて、領土というと明るい話にいく前にもう1つあって、そのために一生懸命、私は隠岐の島を調略して仲間にしていたので、本来来られる米澤町議は竹島担当です。これもなかなか難しく、あんまり副市長の前で言えないのですけれども、「北方領土と竹島を一緒にするなよ」と当日は根室の人は思っているわけです。今は知りませんが。

竹島の人は竹島の人で、北方領土ばかり言って俺たちを忘れないでくれというのが領土問題で、島根だけ竹島が付いているという運動の団体が付いているという理由でもあるのですが、そこで実はこの田中さん、さっき言ったような明るいテーマの本が売っていますが、もともとは『環り（めぐり）の海』という本を琉球新報と尖閣問題と一緒に作った山陰中央新報の記者で、『環りの海』は日本新聞協会賞を取りました。これはなかなか取れないです。本田良一さんの北方領土の本と同時受賞したのが2年前だったので、あまりしゃべりたくないかもしれませんが、竹島の話は最近どんな具合なのか、地域の人はどう思っているのかという点に関する本音をぜひ聞かせてください。

(田中輝美) はい。皆様、初めましての方も多いと思います。田中輝美と申します。先ほどご紹介をいただきましたが、私自身は山陰中央新報という島根県の新聞社に長く勤めてい



まして、先ほどご紹介いただいた竹島問題、尖閣諸島、この2つをテーマにした連載「環りの海」を担当したということ为契机、このJIBSNとお付き合いをさせていただくようになりました。

五島、竹富、根室とずっとセミナーにも参加しておりまして、今年はちょっと仕事が入ってしまって参加できないと残念に思っていたところ、先生から急遽「来い」というお電話をいただきまして、皆様のご存じの通り、「はい」か「イエス」しか選択肢がない中で、では「はい」ということでやってまいりました。本当に最果てというか、国境地域が大好きでして、こういう風にかかわらせていただいております。

竹島問題……本当にお話は難しいですね。尖閣やもちろん北方領土とも環境がずいぶん違って、なかなか日本の私たちの方が海を使いづらい現状があります。

最近、「久見竹島歴史館」という施設が隠岐の島にできました。昔、竹島を使っていた日本の隠岐の方々が残した資料を展示する施設です。それをちょっと昨日インターネットで検索してみたのですが、ほとんど載っていませんでした。皆さんが行かれるときに相当苦労されると思うのですが、でも確かに隠岐の島にそういうものができました。

もちろん状況が違うところもあるのですが、先ほど石垣副市長も仰っておられたように、海をきちんと使えるようにしたいという思い、島がどちらのものかというのももちろんあるのですけれども、それプラス、きちんとやはり海を使えるようにしたいという思いが漁民にあります。

領土問題は、どうしても空中戦というか、ナショナリズムに走りがちですけれども、そうではなくて、今申し上げたような、住んでいる人たちが今、何を思っているのかということ、『環りの海』では連載しました。当時は2012年で韓国の大統領が竹島に上陸しまして、日韓関係が悪化しました。そのときにちょうど尖閣周辺で船が衝突するという事件も起きまして、日韓、日中ともに緊張感のある状態でした。

それでもやはり、島がどちらのものかということ、それはもちろん大事ですが、それよりもっと地元で暮らす私たちとしては、生活者の声、つまり、海を使っている人、地元の方が何を思っているのか、ということ丁寧取材したいということで、韓国、中国、台湾の市民の方の声を聞きました。もちろん私たちの地元の声も聞きました。普段、暮らしている私たちが四六時中、24時間365日、竹島を返せとか、尖閣は日本のものだとかと思っているのではないという点では、対岸の方々も同じです。普通に海と一緒にうまく使いたいし、聞かれればこっちのものだとももちろん言いますが、四六時中常に考えているわけではない。それよりも両国のいい交流や平和を願っている。それは私たちがそうであるように、まったく同じだということは取材を通じて、すごく感じるようになりました。

1つ強く感じたのが、そういう思いが発信されにくく、共有もなかなかされない状況の中で、国境地域は孤独だということです。当時、岩下先生に取材に行かせていただいたとき、岩下先生の方がもちろん先に仰っておられたので大先輩なのですが、「同じことを言っている



人がいる」ということがものすごく心強くて、うれしく思いました。分断されている国境地域をつないでくださって、こうやってつながったことで、同じ思いの人がいて、連携できるという枠組みを JIBSN が作ってくれました。そのことが、私にとっては本当に勇気付けられました。「私たちだけではないし、これで良いんだ」と勇気ももらいました。

米澤議員にもちゃんと電話して、何を伝えたかったですかというヒアリングもしてきました。その後、もし機会があればぜひと思いますが、「ボーダーツーリズムもぜひ隠岐で！」と仰っておられました。そのことも含めて、こうやってみんなでつながってそれが力になるということを JIBSN が証明してくれたと感じています。

(岩下) 素晴らしいお言葉で、何かもう終わってしまいそうな感じでしたが、ナショナリズムや領土問題は、特に中央である東京やソウルでは走りがちなのでしょうか。実は国境地域は比較的冷静で、それはやっぱり領土問題に対して根室が熱いのか、冷めているのか、冷静なのか分かりませんが、現実的であるというのと、やっぱり海のことを使っている人たちは、島根でもそういうことがよく分かっている人は分かっている傾向があると思います。

そうすると、やっぱり地域と地域で見える目というのは実は意外と大事でして、2012年にまさしく竹島問題で沸騰したときに、さっき島田さんが紹介した BRIT という国際会議……これは2つの国境地域を結んで学者たちが会議をし、JIBSN も実務者として独自のセッションを立てました。さっきご報告された久保さんがその中で報告をされていたのを私は覚えていますけれども、福岡で2日やって、相撲を見て、『対馬物語』というミュージカルも見て、それで JR 九州のビートルを貸し切って対馬に行き、対馬を縦断して、市長と同じ町の比田勝という北の港から釜山に行き、釜山でやったということになりました。

そのときにやっぱり特に韓国側がこんなにもめているのに、本当にお前らはやるのかみたいな感じで警戒をしていた時期があります。福岡の人は何も警戒してないのです。「上がうるさいからちょっと会議を延期するのもあるけれども、俺たちは俺たちで付き合いおけばよかばい」みたいな感じで、こういうナショナルな部分と違う地域の付き合いの日常性というか、確かさというのはある意味で非常にそういう時に大きいですね。場合によってはそれをやっている故に批判される場合もあるのですが、そういう意味で対馬は国が何を言おうが、俺たちは俺たちの付き合いをするということがはっきりしている場所です。そして私たちに言わせると、ボーダーツーリズム発祥の地でもあるわけです。

そこで、比田勝市長、お待たせしました。何なりとボーダーツーリズム、対馬の宣伝でも、5分ぐらいで、まずは第1ラウンドをお願いします。

(比田勝) 先ほどもちょっとご案内いたしましたけれども、現在、韓国からのお客様が昨年度は21万人、訪れるようになりました。今年度はそれが24~25万人になるのではないかと予測をしております。こういう中で今、インフラがなかなか追い付いていないという



ところもあるのですが、実はこの1月に比田勝港で国際ターミナルを新築したばかりですけれども、それがもうお客様が中に入りきれないということで、外に待機しているお客様もいたり、合併処理浄化槽が当初計画量を大幅に超過し、かなり無理をしているということもございまして、ここら辺の整備をまた至急改修しなくてはならないという、うれしいといえますか、そのような状況に陥っております。

このように、これだけのお客様が来ていただいているということで、日帰りがその中で約4割はいらっしゃるといえることですが、来年(2017年)3月に東横インが300名ほど泊まれるホテルをオープンされることになりました。このほかに、また島の北の方、三宇田浜というきれいな海岸があるのですが、こちらの方にも同じく東横インが進出されることが決まっております。それとまた別のホテルがやはり比田勝港の方にも進出を決定しているということで、そこら辺の改善も近々できるのではないかと考えているところです。

それに併せまして、今後いかにせつかく対馬を訪れてくださる韓国等のお客様を飽きさせないかという考えで、対馬の自然を最大限に利用したトレッキングコース等を早く整備しろということで現在、動いているところです。またそれに併せまして、近年、韓国からもサイクリングのお客様が非常に増えております。そういうことでサイクリングロードの整備もするようにはしておりますけれども、これらのサイクリングの大きな大会ができないかと、一番上の島から南の方を利用して、対馬全島をフィールドにした大会等を企画して、まだまだこの国境対馬に韓国も含めて九州本土からのお客さんも集める計画を今進めているところです。

それと、これは余談で、先ほどロシアの話が出ましたが、プーチン大統領が日本に来た際、山口の方で会談をするという情報が新聞等には書かれているところですが、我々の対馬市といたしまして、日露戦争における対馬沖での海戦場所ですので、島の一番北の方にロシアのその時の記念碑を建立してから、毎年、慰霊祭もしています。そういう関係で外務省を通じてロシア大使館の方に、山口までもしいらっしゃるならば、ぜひ対馬の方にもヘリコプターでも飛んできていただいて献花でもしていただきたいという要望を出したところです。現状はそういうところです。

(岩下) ありがとうございます。さっき、BRIT という会議の話をしました。40カ国で200名集めたのですが、縦断して最後、比田勝港から出るときに、日露の「平和と友好の碑」に連れていったのです。やっぱり対馬はロシア人にとってものすごく重いというか、みんな喜んでいるのです。対馬市長にみんなが群がって一緒に写真を撮っていました。それは対馬が日露戦争のシンボルですが、対馬の北の方で日露戦争の日本海海戦でバルチック艦隊が負けたときに140人ぐらい地元の人が救出しているのです。それが非常に良いエピソードとしてあり、かつそこには亡くなった5,000名のロシア人の名前が全部ロシア語で刻まれているわけです。それを毎年、慰霊祭をしているというので、過去の戦争を地元の国境地域が乗り



越えるという意味もあって、ボーダーツーリズムにふさわしい場所にもなっていると思います。

ついでにツーリズムで言いますと、今、年間2,000万人ぐらいの外国人が来るのです。みんなが「外国人、来い、外国人、来い、インバウンド」と言っていると思うのですが、ちょっと前だと、よく考えてみたら、そういうどんどん来る外国人観光客、爆買の原点こそが対馬だったのです。そのとき何とみんな言っていたでしょう……「対馬が危ない」「韓国人に乗っ取られる」と。対馬の人は笑って言っています……「日本が乗っ取られるんじゃない」と。笑い話ですが、いろいろ頭の体操をしていくと面白いことばかりだと思います。

さて、ボーダーツーリズムが対馬から、次は稚内・サハリンに広がりました。これは理由がありまして、今年はなくなくなってしまって、代替りの船が走りまわりましたが、フェリーが定時を守っていて、5時間ぐらいかかるのですが夏場に動いています。それから直線で行くと50キロぐらいで、晴れた日は見えるということで、やっぱり言い方によってはヨーロッパに一番近い町です。

石垣さんには悪いですけれども、国境の町として国境を通じてビザも取って行けるし、商売もできるし、観光にも行けます。その割にはあんまり人が行かないことを何とかしたいと言って、ボーダーツーリズム第2弾を去年2回、今年1回やりました。今年札幌発でしたが、稚内の町を見てからサハリンに行くということが新しいツーリズムで、稚内に金が落ちる、人も来るということで、その時に稚内の説明、特に博物館での説明を一手にやってくださったのが斉藤さんです。それでは斉藤さん、お願いします。

(斉藤譲一) 今、先生からご紹介を受けて、私が話そうかなと思ったことを先生が先にお話しされてしまったので、あまり話すことがなくなってしまったのですけれども、稚内市教育委員会で学芸員の仕事をさせていただいている斉藤と申します。

先生が仰っていた通り、昨年、先生とお会いしたのが、こちらのJIBSNとのお付き合いの始まりだと思います。そのボーダーツーリズムを去年実施できたのですけれども、やはりこれまでのJIBSNと稚内のかかわりの中で一番大きかったのが、2012年……4年前に稚内・サハリンセミナーで、フェリーで国境を越えているいろいろ会議に来ていただいたことだと思います。それが2015年に実現できたというのも、まず我々にとっては大きなことだったと感じております。

我々は、今、先生のお話があった通り、フェリーをサハリンと結んでおります。古くは1923年、ちょうど日露戦争の話が先ほど出たのですけれども、日露戦争以降、稚内とサハリン(樺太)の関わりとしては、南樺太がご承知の通り日本領土になって以降、コルサコフという町は、もともと樺太時代は大泊という町の名前でしたので、稚内と大泊という町は昔から100年までとは言いませんけれども、90年以上前から結ばれている町であるということが1つ言えると思います。



去年までのフェリーの運航としては、比較的大きいフェリーを、ちょうど稚内の近くには利尻、礼文という離島が2つあるのですが、そちらの島とも結んでいるフェリー会社が1999年から運航していたのですが、撤退ということになりまして、新しく状況が変わっています。それは後でお話しさせていただければと思います。

昨年のサハリンを含めたボーダーツーリズムは3回実施して、1回目、2回目は我々のお話にあった博物館の方にも来ていただいて、ご案内もさせていただきました。また3回目の方は先生からお話をいただいたことと言えば、根室から稚内にオホーツク海岸を巡るといって、おそらく1,000キロまでとは言わないですけど、700キロぐらいのかなり広大な距離が根室・稚内にはあるのですけれども、そういうボーダーツーリズムを実施してきました。

ちょうど石垣副市長がいらっしゃいますけれども、根室と我々は意外と交流がありまして、根室には、先ほどお話しになった日本領だった時代には北緯50度に国境標石がありましたが、全国の自治体の中で国境標石を唯一持っているのは副市長がいらっしゃる根室市です。そういう絡みもありまして、今、現職で猪熊樹人さんという学芸員が根室市にはいらっしゃいますが、猪熊さんと私はちょうど同世代なので、北海道の博物館のことをいろいろ話し合う機会があって、いつも本当にお世話になっております。

そういう根室から稚内まで来る間に、境界地域ならではの文化、歴史、先ほど前段でお話があった自然といったものがあると思いますので、そういうことの大切さ、素晴らしさは、我々学芸員がいろいろお手伝いというのか、ご協力できる点と考えていますので、またいろいろお手伝いできることがあればさせていただければと思います。

2点目として、先ほど去年までのフェリーの運航形態が今年変わりましたというお話をさせていただきましたのですけれども、やはり稚内市民としても、経済界、文化界をはじめいろいろな団体からも、サハリン・コルサコフとの航路がなくなるのを稚内としては認めることはできないというようなお話が大半でした。

今年からは基本的にサハリンのSASCO（サスコ）と通称で呼んでいるサハリン海洋汽船という会社を運航主体として、稚内に所在している北海道サハリン航路株式会社を日本側の総代理店として今年、運航が叶いました。期間としては8月1日から9月16日までですので、1カ月半というちょっと短い間だったのですが、その間に計14往復、28便を運航することができました。実績としては総数で一応1,000名を目標としたのですが、511名……内訳は154名が日本人、その倍以上の数がロシアの方から336人のお客さんがいらっしゃいました。また、中国をはじめ、他の地域の方も20人少々いらっしゃっております。運航は、今年はちょっといろいろありまして、開始時期も遅くなってしまったのですが、運航開始、乗船券の発売、さらに募集が始められた時期という条件の下では、我々としては健闘した方ではないかと考えております。

その中で、日本からのボーダーツーリズムについて、稚内・サハリンのことを先ほどお話ししたのですけれども、今年の収穫としては、サハリンからのツアー客を9月12日に迎え入



れることができました。12名という人数だったのですが、地元の博物館に働いている方などが4泊5日の日程で市内の観光地や市場とかを巡っております。皆さん、市内で観光はもとより、和服の着付けとか、あと書道の体験とかを楽しそうに、熱心にされていたのが非常に我々としても印象に残りました。やはりこういうことは相互交流だと思いますので、日本からだけではなく、サハリンからのツアーの可能性も改めて実感いたしましたし、また次年度に向けていろいろ我々としても努力していきたいと考えています。

(岩下) ボーダーツーリズムの発展について、いろいろ議論になっていますので、ちょっと捷破りですが、もう1つ広がった日本の中だけではなくて、日本の外に向かってボーダーツーリズムを今年やりました。「新潟発中露国境の旅」をやって、今回それに参加した方も来られています。それに同行して取材された新潟日報の大塚さん方が来られていますので、何か言いたいことがあれば言っていただけませんか。

(大塚清一郎) ご指名ですので、新潟日報社の論説編集委員の大塚と申します。今、岩下先生からご紹介があった通り、9月6日から12日まで新潟発で中国・ロシアの国境を鉄道で渡ろうというツアーを岩下先生が企画して、全国から18人が参加してやってきました。「何で新潟なんだ」と岩下先生にお聞きすると、先生が中露国境を研究しているときに、新潟からウラジオストク便やイルクーツク便が飛んでいて、この2便とも数年前になくなったのですけれども、岩下先生がその中に「中露国境の出入り口は新潟だ」という感じがあったようで、「中露国境ツアーをやるなら新潟から出よう」ということになりました。

今、ロシアへの空路はないですが、中国・ハルビン便がありますので、まずは新潟に1日集まっていたいただいて、我々新潟県的には環日本海と呼んでいます。新潟は港町でしたので、中国、ロシア、韓国、北朝鮮と100年以上かかわりがいろいろあるわけですが、そういったことを参加者に新潟市の博物館等で学んでいただいてから、ハルビンに行きまして、中露を渡るという国境ツアーでした。

私は国境を越えたというのは初めての体験だったので、行かれた方も皆、やっぱり陸路の国境を鉄道で越えて、国境をめぐる両国の考え方の違いもすごく感じました。ロシアは非常に厳しい警備等をしていましたし、中国は割とそうでもないということもないですが、そういう違いや、中露国境は4,000キロもあるそうで、一部では未確定の部分もあって紛争も起きて完全に確定したのは2004年と、そんな古い時代ではないことを改めて知って、国境はいろいろ難しいラインではあるのだけれども、そこに住む人間の知恵で解決することもあると改めて知って、非常に勉強になった旅でしたので、今日参加しております。よろしくお祈りします。ありがとうございました。(拍手)

(岩下) そして明日からの小笠原のボーダーツーリズムとつながるわけですが、領土問題



が解決して、根室と北方四島でのボーダーツーリズムができれば楽しいです。私は思うのですが、結局、稚内からのフェリーがなくなって今年はだめだろうというのを何とか船を出しましたが、「船が遅れるのが多いし、揺れがひどくて、なかなかツアーでは使えないので、このままではボーダーツーリズムは組めない」というのが業者的な判断ですが、つながりを残さないと、また行き止まりになってしまいます。やっぱり地域は隣とつながっていた地域とつながらなくなるということが非常に大きいわけです。

そういう意味では、お待たせしました。もう近くて仲間なのに、兄弟の付き合いをしているのに、時々見えるのに、直接行けないつらさ、そしてボーダーツーリズムをやるといったって、この島でどうやったらいいのか、私もなかなか知恵が出ないということで、交流町おこしの方面にシフトしつつ、お待たせしました、小嶺課長、何とかならないですか。

(小嶺) 何とかならないでしょうかね。皆さんのお力を、知恵を拝借したいなと思っておりますが。与那国町はご承知の通り、日本で一番西の端の島として、台湾と国境を接しております。戦前、戦後を通じて国境を常に意識しております。ただ戦後、与那国町の人口が1万2,000人いました。それが去年の段階で1,450人ぐらい……この60年、70年の間に、ここまで激減したのです。今年自衛隊の駐屯地ができて、1,700人ぐらいまで若干回復はしておりますが、それでも本当に人口の減少はなかなか歯止めをかけきれなかったということがあります。

それで島はある日、夢を見たのです。このお隣の台湾と自由に行き来ができるような関係になりたいという夢を。戦後の混乱期に閩貿易というのでしょうか……台湾との間のいろいろな交易を通じまして、先ほど言いましたように人口が1万2,000人までなったのです。与那国町はその時に町に昇格しています。けれども、今は本当に村というぐらいの少ない人口になっております。

そういった時期がありまして、これを再びと願って1982年、最初に台湾の東岸にあります花蓮市と姉妹都市の協定を結びまして、それから人の交流が始まっています。次に、台湾の安い品物、建設の骨材、砂などを試験的に直接輸入しようということをやっておりました。そして今度は与那国が直接台湾と交易ができるように特区申請を行いました。

このように、いろいろやってきたのですが、なかなか夢は叶わなかったと言うのでしょうか……直接輸入の試みはいろいろな事情がありまして実験で終わり、区申請も国の壁に阻まれたと言うのでしょうか。結局姉妹都市の交流だけが30年以上続いています。

ちなみに、来年は35周年ということで、また大きないろいろな交流事業も今計画しております。我々はこういった中で台湾との付き合い方で少し手をこまねいておまして、そんな折に、岩下先生をはじめとするJIBSNの方と、いろいろ付き合いが出てきました。

私たちは今、観光振興の一環として、今年、与那国島歴史文化交流資料館、通称、DiDi館と言いますが、DiDi与那国交流館をやっと完成させました。DiDi(でいでい)というのは与



那国で「行こう、行こう」という意味がありまして、島の伝統的な舞踊、歌、食べ物、風俗などを後世に残して、それを島内外の人々に発信することを目的として、この度できております。その中の1つに与那国と台湾との結び付きがいかに深いかということを知らしめるのも目的の1つということでやっております。

そこで、資料館の建設において JIBSN と深くかかわってきております。この建設企画が持ち上がったのとだいたい同じぐらいに、岩下先生から JIBSN としてもっと深く自治体とかかわりを持つべく、研究者を送り込みたいという話がありまして、私たちも資料館の目的の台湾との関係をどのように整理していくかを模索しているときでありましたので、研究生の受け入れをほぼ二つ返事で快諾したのです。

それで与那国が自治体として台湾と交流してきた実績を成立させるため、条件を中国語が堪能な方ということをお願いしまして、JIBSN 側から派遣された研究者で、舛田佳弘という方ですが、期待以上に島に解け込みまして、当初3カ月の予定だったのですが、これがまたしばらくして、また3カ月ということで、半年以上また滞在するということになりまして、この試みは成功したと思っております。

舛田さんはこの派遣が終了した後も、例えば与那国町で台湾の交流事業の時には付いてきてもらうこともありまして、今でもお付き合いは深くかかわっております。舛田さんが島を出てから2年以上になるのですが、先月島に訪れた際には島の人もみんな忘れてなくて、みんなが声を掛けていました。

これで資料館と JIBSN の関わりは終わる予定でありましたが、研究員の派遣第2弾となりまして、今度は与那国の戦後の密貿易にかかわる研究をしている小池康仁という方がこの島に派遣されました。そのことによりまして、資料館の展示、運営について具体的なものが見えてきたということでもあります。

小池さんは研究との関わりと言うのでしょうか、そういうこと以上に研究者としての探求心と言うのでしょうか、いろいろ本領を發揮しまして、例えばいろいろ準備している段階で、島の中に眠っていた祭儀に使われている神の磁器、古銭など、いろいろ情報を聞き出しまして、それらの掘り起こしができるようになりまして、この担当が役場職員であつたら、なかなかそこまでできなかつたらうということまで実現しております。今、小池さんは資料館の事務局長という形で奮闘してもらっています。

この資料館建設の企画は3年で、今年9月にオープンしておりますが、来館者にどのように島を見せるのか、どう発信していくのか、まだ中身は十分ではありませんが、この資料館が内外に誇れる施設となるように育てていくよう努力していかないといけないと思っております。

(岩下) ありがとうございます。研究者と実務者の交流は JIBSN の元々の組織の在り方から、特に若手の方という形でやっています。というのは、研究者は就職がなくて、良い人材が埋もれていて、活躍の場がない一方で、国境や境界地域の自治体などはやっぱり小さい



ので、どうしても体力的に専門的な部分が少ないからです。あまり言うといけません、舛田さんが行く前には、中国語ができる人ができる人が誰もいなくて、彼が行ったら山のような中国語のファクスがあって、半年も前なのに今から読んでくれと言われたというエピソードも NPO のブックレット (『「見えない壁」に阻まれて』) で書かれています。

この話になると、石垣副市長に、もう 1 人の派遣の方について、一言お話ししていただけますか。

(石垣) 同じく根室市役所に連続で 2 年来て、インターンをされた研究者がいます。おじいさんが日本人ということで、ファベネック・カイシュウ・ヤンというミドルネームがカイシュウというフランス人です。私的にも子供がフランスに行く関係もあって、かなりいろいろな面で面倒を見てもらったのですけれども、彼も根室と北方領土の関係を、本当に地域に解け込んで研究をしていただきました。その結果は本にもされておりますけれども、地域振興についてもかなり踏み込んだ視点で、これはやっぱり日本人ではなかなかその視点にはならないという視点から示唆もいただきました。これも JIBSN との関わりのお陰であります。この関係はまだまだ彼はいろいろな面でうちの人間とつながっていますので、さらに根室の違う視点から考えた地域、北方領土の境界の関係、地域振興についてアドバイスもいただきたいと思っております。派遣していただきまして、ありがとうございました。

(岩下) 一緒にセミナーを根室でやったのですが、私が『固有の領土』なんて言ったってしょうがないでしょう」と言うと、誰も「うん」と言ってくれないのですが、フランス人のファベネックが、「ヨーロッパでは固有の領土なんてナンセンス」と言ったら、みんなが「うん、うん」と聞くのです。そういう意味のインパクトがあったし、外務省の方が来られて、いろいろ厳しいやり取りをするときに、根室市はファベネックに任せて、言いたいことを言わせて、なかなか市役所の人には言いにくいけれども、ファベネックが「固有の領土なんてナンセンスです」と言って外務省の人と厳しいやりとりになるのを、「まあまあ」と石垣副市長が笑ってやるという、いろいろな使い方があったようで、うれしく思います。

人材に関して、研究者的な人を役場に雇うという意味では、JIBSN の設立以前に、JIBSN ともかわりなく、そういうのを先的にやっていたのは、私は対馬だと思います。そういうことで、JIBSN 的に言うとボーダーツーリズムをやってきた九州大学の花松さんを通じて協定を結ばれたりしていると思いますけれども、市長、ご存じなら対馬の例をご紹介いただけますか。あるいは、他のテーマでも、交流とか、今日最初のラウンドで、まだ言ってないことがありましたら、どうぞご発言ください。

(比田勝) なかなかぱつと言われても、私も今は思い当たりませんが、要はそれよりもここで皆様に今、情報提供と申しませうか、実は今年 (2016 年) の 4 月 20 日に、有人



国境離島法が成立いたしました。この法律は約71島の国境に面した島の活性化を図ろうということで作っていただいた法律ですけれども、まず一番喜ばしいのが、航空運賃とか航路運賃がかなり安くなります。今はまだ調整中ですが、考えておられるのが航空運賃については新幹線並みの料金、1キロ当たりですね。そしてジェットフォイルについてはJRの特急並み、フェリーについてはJR並みということで、いろいろと調整もされているようです。

その他に各島の雇用を創出しようということで、ここにもいろいろな商社の立ち上げをしなければという指導も受けているところなんです。それに併せまして、特に皆さんが「島が危ない」といった記事も見られたことあるかと思いますが、要は今度の有人国境離島法の中に書き込まれておりますが、重要な土地については政府の方で買い上げることが可能になるということがありますので、以前みたいにちょっと自衛隊の隣の用地が外国に買われることはもうなくなるのではないかと考えております。

それと今1つ、岩下先生をはじめ先生たちから、福岡発対馬経由釜山というルートの開拓もしていただいておりますけれども、今、進めておりますのが、釜山から博多に行っている国際航路に、比田勝港に寄港していただいて、比田勝港から国内客も混乗をさせていただきますというお願いをしておりますし、関係省庁にも要望もしているような状況ですので、これがまた実現できれば、国境の島もまた明るい未来が見えるのではないかと考えています。

(岩下) 外からの視線というと、「風の人」の出番です。はい、どうぞ。

(田中) 先生は突然「風の人」と仰いましたが(笑)、少し説明させていただきます。私は昨年『地域ではたらく「風の人」という新しい選択』という本を執筆いたしまして、それが先ほど紹介いただいた第29回地方出版文化功労賞という、もっと前に先生も受賞されている、地方出版関係者にとっては大変大きな賞をいただいたのですが、今、皆さんのお話をお聞きしてまして、国境地域でよそ者が活躍していることを、改めて感じました。比田勝市長も仰っておられたように、外からの視点というのは日常暮らしている私たちにとって助かるものになります。

なぜ『風の人』を書いたかという、私自身もジャーナリストをしていますが、なかなか日常で暮らしていると地元の価値が分からなくなったり、何が面白いんだろうということが分からなくなったりするので、よそ者の方が来れば、「ここがいいんじゃないか」「ここは面白いよ」と新鮮な視点で言ってくれます。人口減少地域や国境地域のような、新しい人が訪れにくいところだと、そういう機能がなかなか地域にないわけですね。やっぱりよそ者の視点を生かしてやっていくということが、これからの時代、必要ではないかと感じました。

特にわざわざ「風の人」と名付けたのが、去っても良いということです。よく「移住、定住」と今、全国の自治体が一生懸命やっていますが、よそから来てすぐ「お前、いつまで住



む覚悟があるんだ」と言われて、正直、うんざりなんです。そんなことより、「ここで挑戦したい」「ここに貢献したい」という思いがあればいい。それこそ先ほどの舛田さんとかファベネックさんも含めて、別に去ったからといって地域にインパクトを残していないわけではないですし、ずっと住むかどうかということよりも、数年でも住んで、そこにインパクトを残してくれる方が大切で、仮に去っても、地域のファンとして外からかかわってくれるわけです。これから人口減少時代、「みんながみんな移住、定住をしろ」というのが難しい状況です。「住む、住まない」を軸にするよりも、地域への貢献度やインパクトということを大事にして、外の人、よそ者、「風の人」を生かしていくということが大事ではないかと私自身は思っています。

これまでどうしても国境地域や過疎地域は近代の枠組みの中で遅れた地域という枠組みだったと思うのですが、日本全体が人口減少地域になってくる今、先発地域、先行地域として位置づけが変わります。だからこそ、取り組みが注目されたり、評価されたりという、その最先端の動きが今、本当に皆さんのところで起こっているのだと、私自身は今すごく「ああ、こうやって変わっていくんだな」とリアルに感じたところです。

(岩下) 齊藤さん、稚内はどうですか。一瞬、何か国境を開かれて隣と付き合っているから、新進の気性がありそうですが、片方で何か町で固まって閉鎖的にも見えます。つまり、あそこは名寄から先が何もないと言うと怒られますが、島みたいなのところもありますし、稚内では「風の人」はどうですか。

(齊藤) 私ももともと稚内生まれではなくて、旭川という北海道の真ん中のあたり、札幌のちょっと上ぐらいの町出身です。先生が仰った通りで、旭川と稚内の間には名寄という町があるのですけれども、東京の方が聞けばびっくりすると思うのですが、稚内や旭川は、いわゆる北海道の北側ということで道北地域とよく北海道の人は言うのです。私が生まれた旭川と稚内は同じ道北地域ですけれども、2つの町は250キロ離れています。

ちなみに、先ほど航路というのか、サハリンの航路があるとお話ししたのですけれども、稚内・コルサコフ航路は159kmキロですので、直線距離で行くと、稚内に住んでいる私が実家の同じ道北地区の旭川という町に帰るよりも、コルサコフの方が近いです。

しかも、よく43キロという数字が出るのですけれども、宗谷岬からサハリンの一番南のクリリオン岬まで直線距離で43キロ……ほぼマラソンぐらいの距離にあります。北海道は大きいので、そういう状況で、ご指摘いただいた通り、陸の孤島的なところがあるのですが、やはりどん詰まりと考えれば、「その先にサハリンがあるんだ、その先にヨーロッパがあるんだ」と考えるか、考えられないかということだと思います。

ただなかなかロシアも、皆様方もご承知の通り、したたかなところがあるので、約束事というのが……貿易をやっても、やっぱりルールが変わったりします、水産のものに関しても



いろいろあるので、それらがうまくいっているときは、先生がご承知の通り、ロシアの船員が稚内の町中に堂々と来た時期もありますが、今はそれがなくなってしまいました。そういう意味ではやはりちょっとまた、いろいろこういう JIBSN の皆様方、いろいろな自治体のご意見をお聞きして、もっともっと活性化していけるようにしていきたいと思っておりますが、やはりなかなか苦慮しているところであると思っております。

(岩下) 与那国は、小嶺さんの前と言うのもなんですが、意外とよそから入った人が多いです。外から来た人が漁労長になったりする、すごいケースもあるのですが、稚内は外から来た人にとって優しいですか。

(齊藤) 私はたまたま旭川という町に住んでいて、本州の方でも7年ぐらい過ごしたことがあります。よくも悪くも、よく言われることですがけれども、北海道の人は何も考えてないかもしれないですけど、おおらかというのか、よそ者を受け入れる器量は、北海道にはもともとそういう気質があるので、あるのではないかと思います。ただやっぱり港町ですので、そういうところの難しさもあるかと思うのですが、そういう意味では私は北海道に生まれて育った人間なので、北海道の町である稚内もやっぱりいい町ではないかとは思っています。

(岩下) 苦勞されていますね。残り10分間、最後ここでやると、俺は準備していたのにまだこれを言っていないというのはありますか。何かさっきから石垣副市長が私の方を見ているので、最後の1ラウンドで、言い残したこと……今後の展望、展望はない、北方領土が返ってこないなど……何でもいいですから、石垣副市長から皆さんに一言、各2分ぐらいで回します。

(石垣) 先ほども言いましたけれども、私は今が潮時かと思っております。その意味で元島民も1万7,290人いたのが6割の方が亡くなって、平均年齢が81歳になっている現状であります。あまりにも時間がないのです。それで領土問題というのはどうなのでしょう。元島民の方が喜ぶうちに帰らないと私は意味がないと思うのです。

北方領土には確かに面積がありますがけれども、民有地は2%で、98%が国有地です。ですから、土地で言っても2%の民有地の話なのか、そうではなくて置いてきた心や生活のある人に返して喜んでもらうのが第一義なので、そういう意味では本当にこの12月、プーチンが日本に来るというのに期待をしていますし、これは交渉事ですから、100対0ではいけないと思います。

そういう意味では今まで1956年の日ソ共同宣言や2001年のイルクーツク声明も含めて、いろいろな好機があったのですが、それが、例えば悪いですが、マスコミに足を引っ張られたり、鳩山一郎と吉田茂との政争、それからアメリカの関係でだめになりまし



た。ということで、今まで根室市民は何で淡泊なのかというと、何度も裏切られているために、どうしても淡泊な目で見えてしまうからです。しかし、心の中ではやっぱり今回は非常に期待していてぜひ返してもらいたいと思いますし、もし返れば開発局の調査では人口 10 万人も夢でないと思いますので、しっかりとここを見据えていきたいと思います。

(岩下) ありがとうございます。代表が来られなかったのは残念ですが、副市長でなかったら、ここまではっきり言いません。よかったです。町長が来られなかったので、町長が言えないような話を最後に、小嶺さん、締めくくってください。

(小嶺) やばいような話ではないですが、さっきの話のちょっと続きというのでしょうか、取りあえず、岩下先生と JIBSN さんの方にはお礼をしたいと思いますのは、先ほど述べた資料館建設というプロジェクトが始まったときに、建物の建設、展示内容の検討にも入っていたのですが、当初は施設の建設の方かなり気が行って……資金面から何から、どういうふうに建物を建てていこうとか、どこにつくろうとか、そういうことばかり気が回って……なかなか展示内容や、どう運営していくかということに気が回らなかったわけです。ですから、JIBSN の研究員の派遣というのがなかったら、本当に今、ちゃんとオープンできていたのか、その点は今更ながら本当に感謝したいです。

(岩下) ありがとうございます。本来ならば JIBSN 担当はサハリン課です。稚内にサハリン課という課があって、こういう課がある役所は他にはないと思うのですが、工藤広市長以下、ほぼ全員が今回ちょうどサハリンに行っているのです。どうしてもやっぱりサハリンの方が JIBSN より大事ですから、こっちに来られないということになり、「ではボーダーツーリズムをやるから齊藤学芸員に頼む」という話になりました。こんなことを言うと怒られますが、違う課の人を送るって大変ですが、ちゃんと協議して下さって、喜んで送ってくださったのですが、サハリン課がないから言えることをぜひお願いします。

(齊藤) よく「サハリン課」と言ったら、今日の皆さんのご反応のようにびっくりされますよね。今日、地元の新聞を持ってきました。私は昨日から東京に入っていますので、3 日前ぐらいの新聞ですが、「タマネギなど 30 トン輸出、サハリンへ」というのが裏の面のトップになっています。ちょうど今、先生が仰った通り、ユジノサハリンスクというサハリンの州都、昔の豊原という町があるのですけれども、道北物産展を毎年やっています、今月 28 日からですが、そちらの方にサハリン課の皆さんは駆り出されてユジノサハリンスクに行っています。道北物産展と言うぐらいですので、稚内だけではなくて旭川など、いろいろな町のものが行っているのですけれども、いろいろな試行錯誤しながら、サハリンとの経済的交流をいろいろさせていただいています。



サハリン課がないから言えることというのはなかなかないですけど、サハリン課は、稚内市にあるだけじゃなくて、サハリン課の所長クラスの方は州都であるユジノサハリンスクに駐在しています。私も去年博物館の交流で初めてサハリンに行ってきたのですが、その時もユジノサハリンスクに行って、所長や通訳の方に非常にお世話になりました。

さっき先生が仰った通り、役所なので各課がやっていることとも、予算も含めてなかなか見えないところがあるのですけれども、私が同じ職場である市役所の中で勤めていてサハリン課の協力もあって初めてユジノに行って、お世話になった時に、外交官に近いことをうちの役所でやっていると思って……そんなことは同じ役所にいて、パソコンをたたいて、下のフロアに行っても一切思わなかったのですけれども、すごく感じました。そういう任務を担っている一市役所の職員のセクションとしては少し人数が少ない。もう少しやっていかなくではいけないところがあるとも感じました。

それから、経済、文化、スポーツといったいろいろな交流を40年以上にわたって稚内市はやっているのですけれども、その中でうちのサハリン課が担ってきているのはこれというのが一定程度、稚内市の中でもあるし、また国内外にもあるのではないかと考えています。

(岩下) 比田勝市長、対馬も外交官みたいなことをやっているのかどうかもお聞きしたいのですが、市長に、「市長にいないところで」というのはあり得ないので、部下がいないところと言える新しい市長として、部下がいないところと言えご自身の対馬か何かお願いします。

(比田勝) なかなかぱつと言われても、私も今は思い当たりませんけれども、要はそれよりもここで皆様に今、情報提供と申しませうか、実は今年4月20日に、有人国境離島新法が成立いたしました。この法律は約71島の国境に面した島の活性化を図ろうということで作っていただいた法律ですけれども、まず一番喜ばしいのが、航空運賃とか航路運賃がかなり安くなります。今はまだ調整中ですが、考えておられるのが航空運賃については新幹線並みの料金、1キロ当たりですね。そしてジェットフォイルについてはJRの特急並み、フェリーについてはJR並みということで、いろいろと調整もされているようです。

その他に各島の雇用を創出しようということで、ここにもいろいろな商社の立ち上げをなさいたいという指導も受けているところです。それに併せまして、特に皆さんが「島が危ない」といった記事も見られたことあるかと思いますが、要は今度の有人国境離島の中に書き込まれておりますが、重要な土地については政府の方で買い上げることが可能になるということがありますので、以前みたいにちょっと自衛隊の隣の用地が外国に買われることはもうなくなるのではないかと考えております。

それと今1つ、岩下先生をはじめ先生たちから、福岡発対馬経由釜山というルートの開拓もしていただいておりますけれども、今、進めておりますのが、釜山から博多に行っている国際航路に、比田勝港に寄港していただいて、比田勝港から今度は国内線で国内客も混乗を



させていただきますというお願いをしておりますし、関係省庁にも要望もしているような状況ですので、これがまた実現できれば、国境の島もまた明るい未来が見えるのではないかと思います。

(岩下) 田中さん、一言お願いします。

(田中) 米澤議員と電話でお話しして、「何を伝えたかったですか」と言ったら、「ぜひ鳥取県の境港と一緒にボーダーツーリズムを実現したいんだ」と仰って、これは今の島根県とか竹島をめぐる状況の中で、これを言うのは正直、すごく勇気がある、非国民扱いにされてもしょうがない雰囲気の中ではっきりそう仰ったということにすごく心を感じましたし、私自身も JIBSN に関わって以来、竹島問題を担当して以来、実現したいとずっと思ってきたので、ぜひ実現に向けて力を貸していただけたらうれしく思います。

今、隠岐は世界ジオパークに認定されて、観光が盛り上がってしまっていて、数字を調べてみましたら、外国人観光客は前年度比、231%増……もちろん数字はすごく少ないですが、それだけ増えてインパクトあって、やっぱり観光がもたらすパワーがすごいということがあらためて隠岐の中で起きているときでもあり、良いチャンスだと思います。

先生が書いておられましたし、私も取材の過程を通じて、領土問題の本質は思考停止であると感じました。「相手の言うことは正しくない、自分たちは正しい」と言って、それ以上の思考や創意工夫が起きなくなってしまうのですが、ボーダーツーリズムを通じて、実際に行ってみることで確実に人は変わると思います。地域振興にもつながりますし、平和につながると私は強く思っています。

(岩下) 本当は隠岐の島町長も呼ぼうと思ったのですが、選挙直後でしたので叶いませんでした。これでセッション 2 を終わりますが、最後に来年どうするかという話を実はいろいろ中で相談してしまっていて、対馬では最近 JIBSN が設立されてからはセミナーを一度も開催していないのですが、その前に財部前市長のときに 1 回したことがあります。その後、ホテルもできて、この数年で対馬はものすごく変わりましたし、行くたびに変わっています。ならば、やっぱり次は対馬ではないかということで、市長に相談をして受けていただきました。来年はまたボーダーツーリズムのツアーもつくることもほぼ決定しておりますので、今日の話を皆さん覚えていて、来年はぜひ対馬へ比田勝市長に会いに行ければと思います。今日はどうもありがとうございました。(拍手)



JIBSNレポート No.14

特集「JIBSN設立5周年記念シンポジウム」

編集者：古川浩司

協力：岩下明裕

発行日：2017年1月30日

発行者：長谷川俊輔

発行所：JIBSN事務局（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター内）

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

Tel. 011-706-2382 Fax. 011-706-4952

<http://src-hokudai-ac.jp/jibsn/>